

令和5年12月4日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>小 田 伸 次</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>藤 岡 一 弘</p> <p>増 田 誠 宏</p> <p>徳 岡 真 紀</p> <p>横 光 春 市</p> <p>齊 木 亨</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>山 田 真一郎</p> <p>重 信 好 範</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>保 実 治</p> <p>黒 木 靖 治</p> <p>伊 藤 芳 則</p>

令和5年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和5年12月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		小 田 伸 次…………… 43
		藤 井 憲一郎…………… 60
		藤 岡 一 弘…………… 73
		増 田 誠 宏…………… 88
		徳 岡 真 紀……………106
		横 光 春 市（延会）
		齊 木 亨（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		山 田 真一郎（延会）
		重 信 好 範（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		保 実 治（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
伊 藤 芳 則（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を15人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び竹原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、藤岡議員、徳岡議員、増田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。会派ともえの小田伸次でございます。12月定例議会のトップバッターとして、質問を行いたいと思います。今回は大きく3点、1つは三次市の財政について、1つはWBS女子野球予選ラウンドの総括について、そして市内自治組織の取組状況についてという3点であります。

常日頃から、私は議員活動もしながら危惧しておるのはやはり三次市の財政のことです。様々な御意見を市民の方から頂きますけれども、そういった要望にお応えしていくためにも、財源、これがいかなるものかというのがどうしても問われるわけでありまして、その辺の取組について今回は質問していきたいと思います。

前回の全員協議会で数字が出てまいりましたが、私は経常収支比率の数字をすごく気にしております。令和8年度には100%を超えるという予想をされる数字が出てまいりました。そのことについて私は大変危機感を持っております。その数字を執行部の皆さんはどのように捉えられておるのかなど。そこが非常に問題なんだろうというふうにも思います。今までどの首長のときにも、目標としてこの経常収支比率をここまで持っていきたいということを言われ

たことはありません。でも、この数字というのは大変大きな数字じゃないかと私は思うわけです。現在の執行部の体制の中で、副市長兩名とも財務畑を歩かれた副市長でありますし、そういうことから考えると、この2期目の福岡市政、財務についてかなり強い市政かなとも思いますので、この質問をさせていただくわけでありますが、今現在、執行部のほうで令和8年度に経常収支比率が100%を超えるというのをどのように捉えられておるのだろうか、また、この実質公債費比率などをどのように思われているのだろうか、この財政の指標をどのように捉えて今後どういうふうな三次市の市政を運営していこうと思われているのか。そして、人口5万人を切ろうかという三次市において、財政規模というものをどのように捉えられているのか。同じような人口の市に比べると、三次市の当初予算350億円だったと思いますけれども、この予算は大変大きな数字だというふうに思います。これを以後ずっと続けていくわけには多分いかないだろうというふうに思いますけれども、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 11月にお示しをいたしました財政計画において、議員おっしゃいましたように令和8年度の経常収支比率100.3%と見込んでお示ししたところでございます。この原因と申しますのは、令和7年度に予定されております国勢調査において、人口が減少するであろうということで、歳入となります普通交付税が減少することを見込んだものということでございまして、令和3年度に長期財政運営計画をお示しいたしましたけれども、実はこの中でも、令和8年度については100.1%をお示し、この年だけは100%を超えるであろうという見通しをお示ししたところでございます。

また、実質公債費比率についてでございますけれども、こちらのほうは数値が上昇傾向でありますけれども、幸いに過疎対策事業債などの財源としては有利なものを使わせていただいておりますので、国の基準である早期健全化基準、こちらは25%となりますけれども、これを大きく下回っておって、財政の健全化指標のところでは健全性を維持しているというふうに理解しておるところでございます。

ただ、お話しいたきました経常収支比率などにつきましては、広報の11月号で少し決算の特集をさせていただきましたけれども、こちらを見ますと規模が似通った類似団体と比較した結果はやはり若干高い状態が続いておるところでございますので、これまでも申し上げさせていただいておりますが、財政に余裕がある状況ではない。指数、健全化の基準については健全でありますけれども、余裕があるわけではなく、今後はますます厳しくなっていくだろうという想定をしておるところでございます。

また、2つ目にございましたけれども、予算規模ということでございますけれども、例年300億円台の後半の予算規模となっております。同じような団体と比較すると若干規模は大きいというふうに思っておりますが、しかしながら、一方で本市の面積が広いことなどを考え合わせますと、類似団体なんかでもやはり面積が大きいと予算規模が大きい傾向になっておろうか

と考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、今後の人口減少などで歳入が減少してくることは見込まれておりますので、適正な行政サービスの水準を維持しながら、選択と集中、こうしたものに取り組みながら健全な財政運営を継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番（小田伸次君） 数字というのはいろんなマジックがあって、様々な見方、取り方をすると数字というのは、いらえるという変な言い方ですけども、見方があろうかというふうにも思います。

ただ、私が一番その数字を言う中で気にしておりますのは、やはり歳入のほうであります。歳出のほうというのはどうしても経常的に出さなければいけないのもありますけれども、歳入のところをしっかりと見ていって市政運営をしていただきたいと思うわけです。決して今のが悪いと言うわけではないんですよ。これからの取組なんですけれども、決算ベースでいっても、令和4年度の決算でもたしか自主財源の比率というのは25%ぐらいしかなかったんじゃないですかね。今回の当初予算でも自主財源は27.3%というところであります。先ほど副市長のほうから言われましたけれども、地方交付税等々の今からの入りもそんなに増えてくるわけではない。人口も減少してきてその中で自主財源、市税とか分担金、負担金などというところをいかに増やしていけるかという政策を盛り込んだ市政運営をしていかなければ、先ほど言いました市民へのサービスというものを低下させることなく継続するという事は非常に難しくなってくるのではないかと。どこかで補助金をカットしていったり、こういった政策はやらないとかいうふうなことになってきたり、要は三次市独自の政策というものを展開することが難しくなるんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺の政策の展開の仕方というのに関して、どのようにお考えなのだろうかと思うわけでありまして。要は、自主財源をどのようにして上げていこうかという考え方についてお願いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 歳入についての取組でございますけれども、三次市長期財政運営計画でも掲げております取組事項の中に、歳入についても掲げておるところでございますけれども、積極的な歳入の確保ということで、ふるさと納税の増加でありますとか、債権確保、また受益者負担の適正化、市有財産の徹底活用ということで、市有財産の積極的な売却など、こういったところを長期財政運営計画でも掲げておりますので、引き続きこういったところで自主財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) その取組というのは大変大切なことなので積極的に進めていただきたいと思うわけですが、再三言っていると思いますけれども、このふるさと納税、三次市は他市に比べて若干少なめじゃないかなと。この辺を積極的に取り組んでいくということも大変重要なことだろうというふうに思いますし、公有財産をどのように生かしていくのか。売却するのか賃貸するのか、大きな物件、例えば学校とか土地とかいうのも公有財産としてあろうかと思えます。市長が積極的に進められております薬用植物、あぁいったものを今生産しておりますけれども、例えばそういうところの生産をするんじゃなくして、やはり三次に利があるものとしていくためには、今から学校の跡地であるとかいうものをうまく利用して、どこかの薬品会社、そういった製薬会社みたいなものと契約して、三次に工場を造ってもらうというような取組、1つの六次産業化ですよね、生産から商品まで。そういった形で今、市が所有している財産を有効利用して、この三次のために税収が生まれてくるような取組、そういったものも大変重要なんだろうと思います。そういったときに、他市と同じような条件でやっていたんじやいけないと。三次独自に、よそとは違う、これなら三次に行つてうちの会社の生産部門をつくろうと言ってもらえるような、そういったものでやっていくというのも1つの方法だろうと思いますけれども、そういった公有財産、土地とか建物の大きい物件、これをそういうふうな形に使おうというようなお考えはありませんか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 公有財産の有効活用でございますけれども、例えばこれまで、令和4年度から民間事業者からの利活用の方法などについて、現実可能なアイデア、市場性や活用方法、さらには民間活用の前提条件等を把握するために、サウンディング型の市場調査も行つてまいりました。また、遊休財産の情報につきましては、全部署へ情報共有を行つて可能性を図るとともに、民間のマッチングサイトである不動産のデータベースなども活用して、公売情報や募集の周知なども行つておるところでございます。

今後、市街地にあるような土地でありますとか、そういったものも、今から売却する案件もございます。民間事業で活用できるものはしっかり活用していただいて、経済活動につなげていきたいと考えております。遊休財産の有効活用の視点を踏まえまして、企業誘致活動につなげていくということも大変重要だと考えております。

引き続き、頂いた御意見を参考にしながら、企業誘致も含めた有効活用について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 積極的に取り組んでいただきたいんですが、先ほどちょっと言いました

けれども、他市にはないような三次市独自に、これなら三次に行って工場造ろうかというような、特別なことを考えてやってみようかというお考えはないか、もう一度お願いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 企業誘致でありますとか土地建物の売却につきまして、おっしゃいますように三次ならではの産業でありますとか、三次の地勢的なことが生かせる、そういった産業、企業を誘致していくことは非常に重要だと考えます。また企業のほうから三次の遊休の土地についてお問合せがあることもございますので、そういった面で三次の優位性でありますとか特産、そういったものはしっかり考慮しながら企業誘致に努めていきたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 今日日本全国、世界もですけれども、経済情勢から考えると、どんどん工場が進出してくるという時代ではないかもわかりませんが、高速道路、中国自動車道と尾道松江道がクロスしているこの三次の地理的な優位性を生かして、そういったものを積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。先ほども言いました、よそよりもちょっと条件のいいということを考えないと、やはり企業というのなかなか来てくれないということもあろうかと思っておりますので、ぜひともその辺のところを積極的に攻めていていただきたいと思います。

そして、そういったときに、やはり地元の企業というものが元気でなければ、こういった財政の基になるものを維持していくというのも難しいものだろうと思いますけれども、そういうときに、三次市のほうも地元の企業ということで商工会議所、商工会さんとの会議というか、ディスカッションというか、そういったものも年に何度かされておるんだろうと思いますけれども、そのときにその業界の現場の声というものをしっかりと聞いていただきたいと思います。それは何かというと、いろんな施策として補助制度はございますけれども、この前もちょっと行って話をさせていただいたんですけれども、物によっては、制度の要綱がちょっと使いにくいと。いいんだけど、それを使おうとしたときの要綱がちょっと難しいところがあるというお話を聞きました。それはそれで、現在やられているのは国や県からの指導等もあって、三次市独自というのなかなか難しいところもあろうかと思っておりますけれども、こういった現場の声をいかに捉えていくかというのは、そういった会議であったり、テーブルで一堂に会して腹を割って話し合うということがとても大切なことだろうと思いますけれども、今までの取組の状況というのはどのようなものかをお聞かせ願いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本市独自の経済対策を実施するには、商工会議所、広域商工会と、景況等の情報交換を行うとともに、支援制度の内容でありますとか実施に係る協議を適宜実施しております。定例の商工会議所、広域商工会、市の情報連絡会議につきましては、6月に実施しておりますけれども、必要に応じて会議の場を設けて連携を図っているところでございます。今現在実施しておりますエネルギー価格等高騰対策、小規模事業者等支援事業につきましては、商工会議所、広域商工会との協議の場において提案を頂いた内容も反映し、申請をより簡素なものとし、スピーディーに事業者のもとへ交付できる、使いやすい補助事業としているところでございます。今後も商工会議所、広域商工会を始め、関係機関との連携を図り、商工業の振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 先ほども言いました、この三次の財源の元である地元で行われておる様々な営みについて、やはり商工業が果たす役割というのはかなり大きいんだろーと思います。周りを見れば、つい最近十日市にも大型モールが出店してきて、賑やかそうには見えますけれども、そういったものも含めて、第一次産業、第二次産業、第三次産業、こういった産業がこの三次のまちの中で活性化してっていないと、先ほど言った財源というものをずっと確保していくことは難しいんだろーというふうにも思うわけです。その中で、地元の方で営んでいる事業というのがだんだん少なくなってきておるとこの肌を感じておられるのではないかと思います。というのが、十日市は先ほど言いましたように賑やかそうに見えますけれども、ちょっと離れるとお店そのものが、商店そのものもなくなってきている。商店街も機能しなくなってきている。いろんな意味で、買物難民とかと言われる言葉もありますけれども、様々な面で市民の方が生活するのが不便になってきている面もあろうかと。便利になってきている面もあるかもわかりませんが、不便になってきている面もあろうかと思っておりますので、しっかりとその辺のところは、今後も産業振興部として、地元の、現場の声をしっかり聞いて、どういうふうな取組をしていけばいいのかというものをもって、12月、いろんな予算折衝をされておると思いますが、今後の取組につなげていただきたいと思いますけれども、覚悟のほどをお聞かせ願いたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 確かに、新たに十日市には大きなフレスポ三次が誕生して、賑わいの創出でありますとか商工業の振興といったところで大きな役割を果たしておりますけれども、周辺部においては、先ほど議員が言われましたように商店もなくなってきているというような状況もあろうかと思っております。そういった実態を含めて、関係機関、商工会議所、広域商工会との意見交換を十分していく中で、やはり市に必要な今の既存の

補助制度につきましても、内容の見直しでありますとか拡充、そういったところの考え方も含めて、商工業の振興に努めていきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) これからこの三次市を維持、継続していくためには、とても大事な取組だろうと思いますので、しっかりと協議をしていただいて、いい制度を設けていただき、地元で起業するなり創業するなりということを始めようというような形で、いろんな取組が行われることを期待しております。

いずれにいたしましても、こういった財政問題というのは大変大きな問題だと私は思っております。これがないと三次市を存続することはできない。1つ、最後のところでも自治組織との取組というところで言おうかなと思っていたんですけども、ここでちょっとお話しさせてもらえばと思うんですが、先般まで行われていました市長の市政懇談会「まちづくりトーク」で私は感じたんですが、成果はいろいろとすばらしいことでよかったんですが、こういった財政の問題、今こういう状況にあってこういうふうにしなればいけないんだということを市民の方にもお話をしておくということがとても大事だったんじゃないかと感じておるわけです。いいことを言うのはすごくみやすいし、受け入れてもらいやすいと思うんですけども、ちょっとつらいことというか、こういった厳しいという話をするのはなかなか勇気の要ることだろうと思いますけれども、これがないと、市長が言われておる共創のまちづくりというのはできないだろうと思いますけれども、今後とも財政、数字的にはすぐどうのこうのということとはございませんけれども、やはり将来的にはこういったものの難しさがあるんだということをしつかりと市民の方にも情報提供していただきたいと思いますが、その辺のことはどうでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) まちづくりトークを始め、様々な機会でも今の三次市の財政状況をしっかりと市民に伝えるということは非常に大事なことでおっしゃっているのは同感です。先ほど副市長のほうから答弁がありましたけれども、広報みよしでそういった詳しい状況というのはお知らせもさせていただいておりますし、ただ広報みよしで広報しているから全ての市民の皆さんが理解をしているわけではないというふうに思うのも一面あります。いろんな機会を通じて今の財政状況であるとか、あるいは今後の将来的な三次市の財政推計、そういったものもしっかりと市民の皆さんに示すことによって、市民の皆さんが、ああ、今厳しい状況だから一緒になって乗り越えにゃいけないといったような気持ちも少し持っていただくというためにも、発信する機会というのは非常に重要かと思っております。いろんな機会を捉えて、引き続き財政状況等々についてもしっかりと説明をさせていただきたいというふうに思います。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 今後もしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、次のWBSC女子野球予算ラウンドの総括についてという質問に入らせていただきたいと思います。コロナの感染症が5類に落ちてからちょうど開催されたのでとてもよかったなと思いますし、今まで三次でこういった国際大会が開かれたことはなかったということで、私は大変評価をしております。評価をしているからこそ総括をして、このよかったところ、悪かったところというのをしっかりと聞いてみたいというふうに思いますが、このWBSC、国際大会です。しかも、こういったものの大会を行うのに地域振興部が担ってそこがやるんじゃないかと、私は変な話、時限的に専門の市長直轄の部署があつてよかったんじゃないかと思いますが、人員体制、組織体制はいかがだったかということをまずお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今、議員のほうからも評価を頂きましたけれども、今回の第9回WBSC女子野球ワールドカップグループBの大会につきましては、女子野球では初めて日本戦を有料試合として開催されました。主催が世界野球ソフトボール連盟、共催が一般社団法人全日本女子野球連盟、主管が本市を中心としたスポーツのまちみよし応援事業実行委員会という、官民一体となった組織により、全市を挙げて本大会に取り組んだところです。

市の組織体制としましては、本年4月に地域振興課を事務局として、三次市女子野球ワールドカッププロジェクト本部会議を立ち上げ、大会成功に向け各部署がそれぞれの分野で取り組みました。また、主催者である世界野球ソフトボール連盟とのやり取りは、全て英語ということもあり、通訳、翻訳を専属で配置いたしました。さらに、広島県及び広島修道大学とも連携し、出場チームの通訳の手配や大会期間中のスタッフの派遣など、御協力も頂いたところです。

○議長(山村恵美子君) 矢野部長、市長直属の部署をつくってもよかったのではないかということに対して御答弁を。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 市長直属の、専属のそういった部署ということ、組織につきましては、市全体での考え方もあろうと思います。今回の大会につきましては、先ほども申し上げましたとおり、地域振興課を事務局として、全庁を挙げてプロジェクト本部会議、そういった形で対応させていただきました。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) ですから部長、組織体制であり、人員であり、大丈夫だったというか、全然問題なかったという答弁として捉えてよろしいですか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 体制としては主催でなく主管というところ、またそれぞれの、WBS Cのほう、また全日本女子野球連盟のほう、そういったところから情報が直前でないと来ない、また本当に直前に内容が変わる。そういったところもありまして、本当に本庁のプロジェクトチームとしましては、実際には反省すべき点、もっと早く情報が来れば動きやすかったのにとか、こういったものが分かればよかったのという反省点は多々あります。ですが、私たちのプロジェクトチームの中でできる限りのことはやらせていただいて、何とか大会を、大きな失敗なく成功で終わることができたということで御了承いただきたいと思います。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 大会そのものはすばらしい形で終わったというふうにも、私も評価はしてるんです。ただ、運営していく上でかなり問題があったんじゃないかというふうにも思ったのが、そういった組織体制であるとか人員であるとか、それともう一つ、これはどうしても聞きたい。協会のほうには、開催地の三次市としているんな意見が言えなかったのかどうなのかというところは1つ疑問があるんですが、その辺のところはいかがでしたか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今、議員がおっしゃったとおり、主管でありまして主催でない。共催も全日本女子野球連盟ということで、いろいろと主管としては動きやすい方向もあったかと思いますが、実際には市のほうから主催者のほうに向けて意見が言えるような状況ではなかったように思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) こういった、今言おうとしていることは様々な面で大会前から私もいろいろお話をしていたんで、情報がとにかく遅い。とにかくいろんな意味で野球の内容が伝わってこないというのは多々聞いたところだろうと思います。機運を盛り上げるために、私は三次市内にポスターがどれぐらい貼られているだろうかと思って走ってみたこともあるんですが、意外と貼られていなかった。地域振興部に行くとポスターの束があった。何だこれはと。大会

が近づいたときですよ。そういうふうなのでも、ポスター1枚貼るにしても、全庁挙げて横断的にやったのであれば、職員の皆様に家の前に貼ってくれでもいいし、近所で貼ってくれでもいいし、機運を盛り上げるためにはそのぐらいの取組をしてもよかったんじゃないか。うちの家にも貼りましたけれども、それは私が持って帰って貼ったんです。そういった取組、機運を盛り上げる、これは別に世界野球ソフトボール連盟に言わなくてもできることですよね。そういったことをなぜしなかったんだろうか。のぼり旗を運動公園内に立てられましたけれども、それも一週間ぐらい前だったと思うんです。そういう意味で、機運を盛り上げるという取組について、すごく私は不満を持っていたのでお話をさせてもらっていますけれども、その中の1つ、チケット販売ですが、今回有料チケットでそれなりのお客さんも入れたと思いますが、ローソンチケットで販売、私たちの会派も5日間全部、チケットを購入して応援に行こうということで行きましたけれども、手数料も発生しました。それはそれとして、市民の方がチケットをどこで求めればいいのかということで、ローソンチケットでこういうふうに買えますよと言ったときに、やはり手続上、機械を扱うのがよく分からないという年配の方は諦めたという声も聞いたわけです。そういったチケット販売について、三次市のほうからもっと言えなかったのかというのを非常に思うわけですが、これは次回のことも考えながら質問しとるんですが、その辺のところはいかが捉えられておりますか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) チケット販売につきましては、今議員のほうからも御紹介頂きましたけれども、前売りはローソンチケット、あとは当日券、こういった2パターンの購入方法というふうに限られたわけです。高齢者の方、他の方からも買い方について少し難しいといったようなお声もお聞きしたりもして、市のほうからも購入の方法を分かる範囲でお知らせしたり、当日券の購入もありますということでお知らせをしたこともありました。チケットにつきましては、主催者WBS Cと共催者全日本女子野球連盟、そちらで決定されたもので、こちらで御紹介できるものは当日券販売ということ以外ございませんでした。市が主催者や共催者に、チケット販売につきましても提案できることはございませんでした。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 今回はそういうことだったんだろうと私も納得はしておりますけれども、私が何でこれを言いよるかということ、次もやってほしいんですよ。だから言っとるんです。こういった国際大会というのは、三次の市民がこういったものを開催できる三次のまちというのを誇りに思ってもらい、そういった国際的な感覚も見てもらいたい。だからこそ、次の機会があればまたやってほしい。だからこそ言っておるんで、今度は地域性というのを考えてもらいたいんですよ。大都会のほうだったらそういったチケット売場でいいかもわからないですけれ

ども、やはり田舎のほうで、地元の人にも見てもらいたいと思うのであれば、その辺のところをぜひとも、トップが話されるときにそういった内容もお話しして、何枚かもうちょっとみやすい形で販売していただければ、もっともって足を運んでいただけて、応援のところが盛り上がったんじゃないかなというふうにも思います。次の分ですから、ここは今回難しかったのはよく分かりますので、部長、答弁はいいですが、今回の大会を見とって、三次はどのように、国際大会をやったことでいい影響が、悪い影響はなかったと思いますけれども、経済効果等も含めてどのような影響があったと捉えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今回の大会の総括でございますけれども、この大会は人口5万人に満たない三次市のようなまちがワールドカップという国際大会を引き受け、大きなトラブルもなく大会運営ができたことそれ自体が成功と言えると思っております。また、この大会を通じて市内外に三次市を情報発信し続けたことは、最高のシティプロモーションであったとも言えます。さらに、大会の運営のみに留まらず、市内小・中・高校生を対象に、事前交流も含め、出場チームとの国際交流、異文化交流を行えたことは、子どもたちにとっても、各地域にとっても、よい経験になったと感じております。この大会の成功に向けて、市内各種団体や広島東洋カープ、広島ホームテレビ、広島県、広島修道大学など、市外各種団体と連携できたことは、今後あらゆる取組において連携して取り組むことができると考えております。こうした取組により、この大会は本市にとって大きな好循環を与えた大会であったと確信しております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) そうなんです。こういう大会があるというのは、ただただ野球が行われたというんじゃなくして、そのほかで様々なメリットを三次にもたらしてくれるものだろうと私は捉えております。そして、この大会中に私はちょうど、日本語が通じませんでしたのでこの組織委員会の方だろうと思うんですけども、話をしたんですが、この球場はどうですかと言ったら、すばらしいと、環境もすばらしいと大変褒めていただきました。そして、またこういうところでやりたいという言葉も聞きました。ですから、私はこの質問を取り上げて、次回あるのであればやってほしいということを述べとるわけですから、しっかりと総括していただき、今後またこういったものを誘致するときには、もっともって三次の市民の機運が盛り上がり、チケットも販売され、賑わうことであれば、海外からの評価ももっともって上がるものだと思いますので、しっかりと反省すべきところは反省し、よかった点はよかった点として評価し、取り組んでいただきたいというふうに思います。

先ほど、応援のところで市内の小・中・高というふうに言われましたけれども、今回雨で遅れた試合がありました。チャイニーズタイペイだったと思いますけれども、そのとき地元の青

陵高校の生徒が応援に来てくれておりましたが、本来であれば11時ぐらいには学校に帰らなければいけなかったところを、これは校長の英断だったと思いますけれども、試合が終わるまでということで、弁当を学校から運び込んで、そこで御飯を食べて試合が終わるまで応援をしてくれたというのがありました。私はとても感動しました。こういった臨機応変な取組をしてくれることが素晴らしいなと思いました。こういったようなこと、三次市民の方、学校関係者の方々がもっともっと臨機応変に、雨で流れるなんていうのは当然開催前から分らんわけですから、そういうときにそういうことをしてくれたことによって大変盛り上がった。これはすばらしかったなというふうに評価しております。

そういったこともありましたし、スポーツのまちみよしのポテンシャルというか、それは素晴らしいものがあるというのを内外に示したものだろーうと思います。今、観光交流でインバウンドの取組も行おうとしておりますけれども、こういったところにもつながってくる。これはひいては財源問題にもつながってくるわけです。三次市の経済活動を後押しすることにもなると思いますので、次回開催というか、こういった国際大会の開催をしてもらいたいというふうに思いますが、意気込みのほうはいかがでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほど、私のほうでも効果につきまして好循環を得ることができた大会だったというふうに申し上げました。こういった好循環を得ることができる、そういったことが可能な大会でありますので、今回の大会の反省も生かしながら、そういった機会があれば次回の大会についても検討していきたいと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいま、雨で試合の時間が延期になったりしたときもいろんな取組に感動したということでありましたけれども、今回まちづくりトークの中でも、高齢者の皆さんにきんさいスタジアムに行ってもらって、高齢者の皆さんが非常に喜ばれたといったような話も伺いました。その中でWBSCの事務局、本部はスイスにあるんですけども、マイケル・シュミット氏から三次市は素晴らしい大会をしてくれたといったような手紙も頂きましたし、WBSC本部からそういった称賛の声を頂いたというのは、まさに市民の誇りにつながるというふうに考えています。こういった国際大会をやるというのは容易なことではなかったと思うところもあるんですけども、機会があれば今後いろんな大会を通じながら、三次の活力であるとか、三次の拠点性であるとか、あるいは立地性、これらを活用して取組につなげることで、地域の活性化を引き続き継続的にやっていきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) しっかりとこれからもこういったお話があれば、ぜひとも積極的に取り入れてもらいたいというふうに思います。

それでは、最後の大きく3番目、市内自治組織の取組状況はというところに行かせていただきたいと思います。先ほどの女子野球のこともそうなんですけれども、やはり一緒になって三次のまちを盛り上げていこうという気持ちで、行政も議会も市民もなければ、これは三位一体となって行ってこそ、初めて三次が元気なまちだというふうに言えるんだろうと思います。今回、私たち議員も「議員と話そう」という形で19の自治組織へ出向いてまいりまして、その中の話の中で出てきたことがありますけれども、この19の自治組織に対する交付金とは別に補助金の制度を今年度執行しておりますけれども、使いにくいという言葉が出てまいりました。やろうと思ったんだけど、要綱のところちょっとそれは駄目だ、それは駄目だということで、使いにくい、こんなじゃコロナが5類になってせつかくやろうとしたときに使いにくいんだという声を聞きましたけれども、その辺のところはどのように捉えられておりますか、そのような声が届いておりますか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 自治活動支援交付金の制度改正、今年度から改正を行いました。これにつきましては住民自治組織のヒアリングを行い、意見交換を行いながら、今現在もそういった形で進めております。その中で出された住民自治組織が抱える課題解決につなげていくために、今年度新たに選択事業の導入などの変更を行っております。

交付金の使途につきましては、以前と特に変更しておりません。交付要綱並びに交付金の手引に基づいて運用をしております。今回の変更により使いにくくなったとは考えておりません。しかしながら、今回の変更により事務が煩雑になったという御意見は伺っております。このことにつきましては課題であると考えており、事務の簡素化については住民自治組織の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

また、交付金の内容ですけれども、うちのほうでこういったことには難しいですよといった御意見は言わせていただいているものはありますけれども、飲食等、そういったことが目的の食料費、親睦が目的の旅行費、そういった費用につきましてはこれまでも同じように要綱の中で定めておりましたけれども、ヒアリングの中で改めてそういったことについて適正かどうかということをお示したようなことはございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 様々な活動をしようと、復活させようとする動きがあるわけですが、まちづくりサポートセンター等々がしっかりと出向いて、足を運び、地元のお話を聞いて、

これはどうだということ、とにかく元気を出してそのまちで自治活動を続けていくために、今後とも取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういった中で、住民自治組織に、昨年度からですか、いろいろお願いしている個別緊急避難行動の取組状況が今どうなのかなと思って聞くわけですがけれども、前回もちょっと私のほうで防災講演会を実施しましたがけれども、地元、自分のところの参加者がとても少なかったし、そのときに出たのが、個別避難行動を私たちのほうに言われても全然何も進んでいないよという声が出てまいりました。実際問題、今のところそういった、いざというときの避難行動についての取組というか状況はどのような感じなのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 個別避難の計画でございます。避難について支援が必要な避難行動要支援者につきまして、条例に基づきまして、令和3年度に避難行動要支援者名簿を作成して、年2回名簿情報を更新しております。この名簿情報は自主防災組織や民生委員等の避難支援関係者のほうへ提供、共有しております。こういった中で、この個別計画の作成を進めていこうとしておるところでございます。現在、この名簿情報を基に、支援が不要である、あるいは同居家族がいらっしゃって支援する、そういった理由の方、希望されない方を除きますと、居宅介護支援事業所でございますとか自主防災組織等に御協力いただきまして、計画の作成を進めているところです。

市全体での取組の進捗は、御指摘ありましたように十分とは必ずしも言えないと認識しておりますけれども、自主防災組織ですとか民生委員、事業所等が参画する調整会議を設けて、要支援者の状況を確認、共有し、要支援者の戸別訪問を行うなど、地域の関係者が連携した取組を始められているという事例もございます。一歩ずつ着実に取組を進めていかれていると考えております。

一方で、人口の多い市街地ですとかいったところでは、横のつながりが希薄であるというようなことでありますとか、受入れ先避難所の定員の課題というのもございます。どのように取組を進めていくのか、悩ましい実態がございまして、自主防災組織の方にそういった実態はお聞きしております。ただ、先ほど言いました他地域での先行事例というのもございますので、そういったものを参考にしながら、市と関係者が連携して取組を広げていきたいと考えております。

この個別避難計画作成の取組を通じまして、自助・共助の意識が醸成され、地域の防災力の向上につながるよう、今後も丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 大変難しい問題だろうと思いますけれども、これはとてもいい取組だろ

うというふうには思います。ただ、本当にこれをいいものとして現実のものとするためには、かなり時間と労力が必要だろうというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、それを進めていく上でも、住民自治組織の組織強化というものが大変必要なんだろうというふうに思います。たびたびこういった場でいろんな方が言われると思いますけれども、今現在、市街地だけじゃないというふうに思いますけれども、常会組織というものがだんだん希薄化しております。その辺のところをどのように捉えられておるのかなと思うわけですが、いろんな協力をして皆さんとともにまちをつくっていきこう、これからも進んでいきこうと言いながら、常会がなくなって、その常会があげていた防犯灯が消えていって、ましてや、先ほどのように商店街も機能しなくなって商店街の灯も消えていったり、人工的な灯も消えていっているという状況の中で、常会という一番身近なこういった組織の弱体化が進んでおることについて、執行部のほうとしてどのように取り組んで、こういったものを元気づけていきこうと考えておられるのか。市のほうから様々な取組をお願いすることはあるんだろうと思います。ですから、よく行政の下請けじゃないんだという声が組織のほうから聞こえてきますけれども、こういったものが弱体化しとるとということについての取組はいかなものをございましょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 自治会や常会の加入者の減少につきましては、地域コミュニティの維持という点では課題だと捉えております。自治会や常会で設置された防犯灯について、自治会や常会などの加入者の減少により維持できなくなっているという意味では、まちの灯自体もですけれども、先ほどおっしゃられましたとおり、常会の元気そのものがなくなっているというふうに考えております。

この地域に住まわれる皆さんが、自治会などに加入して一緒に自治活動をしていくためには、まずはきっかけづくりが重要であるのではないかと考えております。地域でのイベントや学校との連携により、若い世代や子育て世代とのつながりをつくっていくことが、自治会などへの加入へつながっていくものと考えております。このような取組に対し、自治活動支援交付金の選択事業を活用いただいて、自治会などへの加入の取組を行っていただければと考えております。市としましても、住民自治組織と連携して、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 今日だったかな、テレビでもやとったんかな、ちょっとあれですけども、常会の加入が少なくなっているということで、常会とか自治組織の加入のメリット、入るとって何がええことがあるんやというのがよく聞く言葉であります。その辺のところのメリットは、デメリットしかないというふうに捉えられておるんで入れないんだろうというふ

うに思います。メリットが、どういったものがあるんだというのをつくっていくことが大切なんだろうと思いますけれども、ごみ集積のところのことも併せて常会へ加入してください、自治会へ加入してくださいという取組をされている自治体は多々あるかと思います。要は、そういったところに顔を出さなくても自治会費として幾ばくかのお金を支払っているというふうなことをされている。というのが、いろんなことをするにしても財源が必要ですので、市からの交付金だけじゃなくして、やはりそこに住んでいる住民が幾ばくかの負担をしていくという考え方の下でそういったものをされているんだろうと思いますけれども、そういった取組も必要なんだろうと思います。特にアパートとか新興住宅で、新しく住宅ができたところなんかというのは、なかなか地域とのつながりがございません。そういったところに、せめてそういった形で財源を補完するようなことを考えていくことも必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども、なかなか地元の人が声かけて金出せよとかいうことは言えませんので、言えないと思いますので、その辺のところは三次市として、今後そういったところについての取組を考えていく必要があるかと思えますし、さっき言いました常会とか自治会に加入しとるメリットというのは、自分たちのところにある諸問題を集めて、19の自治組織から市のほうに要望して、そういったものがかなうんだというふうな形のものがもしできるのであれば、そうすれば加入のメリットというのもすごく出てくるんじゃないかと思えますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) まず市としましては、新たに市のほうへ転入された方、そういった方につきましては、市民課の窓口において常会、自治会への加入についての紹介、加入促進パンフレット、そういったものを作成して、各住民自治組織による常会への加入促進の取組に活用していただいております。また、市のホームページにおいても、住民自治組織を紹介するなどの取組も行っております。メリット、デメリットにつきましても、市のほうからこういったことがありますよ、こういったことが悪いですよという具体のことをあえて申し上げることはなかなかタイミングによっても難しいかと思えますけれども、要望を出された場合に、まず一般的な要望の対応について申し上げますけれども、書類等そういった要望書を頂いたときには、まず担当部、地域振興部で受け付けた後、それぞれの担当部署のほうとも共有したりして回答させていただいておりますが、各地域の日頃の要望につきましても、自治組織のほうから出ました要望につきましては、随時訪問したり、電話、メールで対応したり、また住民自治組織の会長様等来庁いただいて、そういったときに把握することもあります。そういったこともあるんだよということを、市のほうからそういうこともしておりますといったことは転入なり未加入の方に言うことはなかなか難しいとは思いますが、各自治会のほうでそういったことも、要望を届けて市のほうからまたそれを施策に生かしてもらうこともあるんだよということをお伝えいただいたりして、そういったこともきっかけづくりの1つにもなるかとも

考えておりますので、そのようにお願いしたいと思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) こういった様々な住民の組織というものは、この三次のまちを元気とともに継続していくにはとても大事なことだろうと思っておりますので、ただ組織をつくっておくだけじゃなくて、その組織がどういうふうに機能し、それが、どういうふうな行政に与える影響があるのかというようなところがやはりメリットにつながってくるんだろうと思っております。ただただ入って役が与えられるから、常会も常会長せにゃいけんけ、もう降りますよ、辞めますというのが現状なんで、その辺のところもしっかりと考慮して、今後のサポート体制をつくっていただきたい。今度の組織編成で新しい部署として「地域共創部」という、共にこの三次のまちをつくっていくんだ、創造していくんだという鳴り物入りの部署名になりましたので、こういったところをしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますが、合併するときには、私たちのまちは私たちの手でというふうな考え方で、平成の大合併を行ったというふうに私は思っておりますけれども、共創、共に創っていこうというのが若干薄れてきとるように思っておりますけれども、市長が言うこの共創のまちづくり、今市民の方に理解されているというふうに思っておられるか、もしくはもっともこの共創のまちづくり、財源の問題も含めてやっていかなければいけないというふうに思っておられるか、思いのことをお聞かせ願いたいというふうに思います。いずれにいたしましても、行政だけがこの三次をつくっていくわけではないですし、議会がつくっていくわけでもありませんし、住民だけがつくっていくものでもありません。これは共につくっていかねばいけないものだというふうに思っておりますので、その辺のところはいかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 共創の考え方は市民に伝わっているのかという点でありますけれども、これからさらに伝えていかなければいけないというふうに思います。自分たちのまちは自分たちの手でということが先ほど言われましたけれども、これからは自分たちにできることは何かないかというのを、やはり市民の皆さんに探ってもらう、そういった意識の醸成というのが今後もっとも必要になってくる時代かなと感じています。今、まさに行政も10年後の先を描いた三次市総合計画というのを策定中でありますけれども、これまでは協働のまちづくりということでありましたけれども、やはり共に創っていこうよと。先ほどありました常会の加入にしても、常会の加入というだけではなくて、いかに市民の皆さんに行政に対しての意識をちょっと向けてもらうか、そんな働きかけやきっかけをつくるかによって、その地域づくりというのは大きく変わってくるんだろうというふうに思います。そういった意識の醸成をしっかりとやる機会で行う中で、もちろん短期間では一気に変わることはできませんけれども、言い続

ける、そして訴え続けることによって、市民の皆さんの共創というのをつくり上げていきたいというふうにも思いますし、その意識の表れが今回の組織の改編でもあります。そういったところで、市民の皆さんにも、あるいは地域の皆さん、事業者の皆さん、大学、いろんなところと連携をしながら、今後の三次市の共創を行っていききたいという決意であります。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時33分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) おはようございます。会派ともえの藤井憲一郎でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

まず大項目の1つ目、市所有の財産処分について質問させていただきます。三次市においては、今議会で三次市遊休財産等利活用促進条例案が出されるなど、遊休財産の利活用によって健全な行財政運営を推進しようとしてされております。先ほど我が会派の先輩議員のほうも質問させていただきましたけれども、私も賛同させていただくところでありますし、今回の質問は、先ほどの先輩議員に比べますと、土地や建物と比べますと、ちょっとスケールは小さいんですけども、質問させていただきます。

令和3年6月議会の私の一般質問で、市の所有する不用物品の販売会を行ってはどうかとの質問をさせていただいたところ、令和4年11月に旧三良坂小学校体育館を会場として不用物品販売会が始まりまして、三良坂町の旧仁賀保育所の会場を含め4回、おおむね3か月に1回のペースで開催をさせていただいております。毎回、担当職員さんの激励の意味も込めまして、様子を拝見させていただいておりますけれども、来場者も着実に増えていっているように見受けられます。様々な御苦勞もありがとうございますけれども、継続していただきたい、大変よい取組だと思っております。

そんな中で、三次市では令和5年9月28日にメルカリShopsにて三次市公式ショップを開設し、庁内で不用になった備品などの販売を開始したとのニュースリリースがありました。

市が率先してリユース活動に取り組むことにより、市民の皆様にもリユースに関心を持っていただくとともに、限りある資源を有効活用する循環型社会の形成を推進していきますというふうに掲載がありました。加えて、メルカリ S h o p s でのショップ開設は、広島県内の自治体では初の取組であるということでした。

一般質問のアーカイブを探してみたんですけれども、なかったんですけれども、委員会での発言だったかもしれませんが、私はもう何年も前から庁内にメルカリ係かヤフオク係をつくって、そういう不要な物が出たらどんどん販売してはどうかというふうな提案をしてきたと思うんですけれども、多分その当時は、藤井つまらんこと言いよるなと思われたと思うんですけれども、時代が流れたらこういう時代になってきたなというふうに思ったりもするんです。急にぽこっとメルカリと提携するというニュースが出てきたものですから、まずはこのたびメルカリとの連携が締結に至った理由についてお伺いさせていただきます。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) メルカリ S h o p s の開設の理由でございますけれども、市では時代の流れによりまして、業務の変化や公共施設の廃止などに伴って、物としてはまだまだ使用できるものの、市としては使用する機会がなくなり活躍の場がなくなってしまった物品などが多数あることから、限りある資源の有効活用の取組としまして、令和4年度から先ほど説明のありました不用物品即売会を開催してきたところでございます。しかしながら、即売会では実物を手に取って確認して購入できるというメリットはございますけれども、開催日が限られていることなど課題がございました。そこで、即売会の課題を解決し、この取組をさらに推進するために、三次市公式のメルカリ S h o p s を開設することといたしました。

メルカリ S h o p s の開店により、市では日常的に不用となった物品を出品することができまして、また購入者の方につきましては、欲しいときに即売会の開催を待たずして空いた時間に必要なものを購入できるようになっております。先ほど目的をおっしゃっていただきましたけれども、このように三次市が率先してリユース活動に取り組むことによりまして、市民の皆様もリユースに関心を持っていただくとともに、限りある資源を有効活用する循環型社会の形成を推進できるものと期待して、このたびオープンしたものでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 1点だけ追加で質問するんですけれども、どちらが主導だったんですか。三次市としてこれに参加したいんだけどというふうな提案をしたのか、それともメルカリ S h o p s のほうからこういう事業があるけどやってみませんかというふうに声がかかったのか、そこだけ1つ聞かせてください。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 先ほどの即売会の課題を解決するに当たりまして、三次市のほうで、このようにネット上で販売できればという考えで、またメルカリさんのほうにおかれましては、他の自治体の S h o p s を出されているということもありまして、三次市のほうからメルカリのほうに問合せをさせていただいたところです。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 積極的に主導されたということが分かったので、これからの質問がしやすくなりました。まず、取り組むのであれば、もちろんリユースに関心を持ってもらう、そういう機運を醸成するということが大事なんですけれども、取り組むのであればある程度売上げを出していただきたいというふうにも考えるわけなんです、目標値などがあるかどうか、それについてお伺いをさせていただきます。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 不用となった物品を売却することで、新たな財源確保という側面も当然ございますけれども、営利だけを目的に行っているものではございませんし、数に限りもございませんので、売上げの目標値については定める予定はございません。この取組を進めていく中で、職員の意識改革も図りまして、市として限りある資源を有効活用する循環型社会の形成に努めていくという目標、目的の下に取り組んでいきたいと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 営利を目的とはしていないと、大体想定していた回答でございました。この後またちょっと質問のときにお話しさせていただくんですけれども、先日我が会派で徳島市へ伺わせていただきまして、徳島市は三次市よりも1年早くメルカリ S h o p s 事業を始めているところでしたので、今現在どういう状況であるかとか、あとは理念とか、そういったものに関していろいろ説明を受けてきたので、それも含めながら、これからまた質問させていただきます。

これまでに、このメルカリ S h o p s 事業をどのように周知されてきたか、今後検討されている周知方法等があればまた教えていただければと思います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） メルカリ S h o p s の導入時には、広報紙、ホームページ、市の公式 SNS、ケーブルテレビ、またマスコミにも取材をいただきまして、そういった形で広く周知をしてきたところでございます。今後も引き続き、広報紙やケーブルテレビ等で周知を図っていきたいと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 市民の皆さんへ、意識を醸成するためにはそういった方法は必要だと思います。あとは三次市がメルカリ S h o p s のほうで定期的に新たなものをどんどん出していけば、もっといいねの数であるとかフォロワーの数が増えていって、循環型社会と言われましたが、メルカリ S h o p s の中でも循環がどんどんできていくんじゃないかなというふうに思うので、そういった意味での周知方法というのもあるということを一言添えさせていただきます。あと、全庁的に取り組むべきだと思うんです。現在どのような組織体制で取り組まれているのか、お伺いさせていただきます。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 組織体制につきましては、メルカリ S h o p s での不用物品販売につきましては、総務部の財産管理課で全庁分を取りまとめて一括して行っているところでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） それでは、この三次市では、庁内の不用物品の共有手段というのとはどのようなになっているのでしょうか。というのも、以前からこういった質問をさせていただくと、三次市は使える物はほとんど使うと、それが本市の姿勢であるというふうに理解をしております。例えば、これは徳島にお伺いしてそのときの事例で聞かせていただいたんですけども、各部署で不用物品が出た際に、もったいない掲示板というのがありまして、それは皆さん各職員さんが持たれているパソコンに共有されるんですって。で、今どこどこ部でこういった要らない物が出ただけでも、必要なところはありますかという形で共有をするらしいです。そういった情報共有をする手段が今現在三次市にあるのかどうか、これについてお伺いをさせていただきます。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 庁内での不用物品の共有手段でございますけれども、不用物品が生じ

た場合におきましては、全職員がパソコン上で閲覧できる三次市の情報ポータルサイトというのがございまして、その中の掲示板において写真つきで不用物品の一覧表を掲載しまして、情報共有を行っております。使える部署がございましたらその部署が引取りを行いますけれども、引取り先がない物品につきましては、精査した上でメルカリ S h o p s で出品するという事になっております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) そういう掲示板がないのであればつくってくださいというふうにおっしゃったと思ったら既にあるということだったので、これは本当に、逆に言えばもっとやりやすくなった、それがあってあればどんどんそこへ積極的に出せるわけですね。それぞれの部署で意識を変えれば。ちょっと言いにくいのは言いにくいんですけども、どんなものでも売れるというふうに思っていたいたいです。自分の部署にある、例えば使わなくなったゴミ箱とか、そういったものでも売れるという意識改革が必要だと思うので、そういったことはまた後段で話をさせていただくんですけども、三次市には三次市インターネット公売ガイドラインというのがありますけれども、メルカリ S h o p s 事業は、出品するための流れでありますとか決裁権者などのガイドラインについて、三次市では設定されているのかどうか。それについてお伺いさせていただきます。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) メルカリ S h o p s に出品する際の決裁でありますとか流れでございますけれども、出品する際の決裁につきましては、市の事務決裁規程に基づきまして、金額に関わらず財産管理課長が決裁をしております。

出品までの主な流れにつきましては、各部署内で物品の利用について精査しまして、利用の予定がないものにつきましては財産管理課に情報提供がされます。その後、財産管理課において、先ほどの掲示板において庁内での再利用があるかどうかといったところを情報共有いたしまして、それでもなお利用が見込めないものをメルカリ S h o p s に出品するという流れになっております。また、使用ができるものの状態が余りよくないものにつきましては、購入希望者の方に現地確認をしていただいた上で買っていただくということが好ましい。そういったケースの場合につきましては、またロッカーや机などの大型備品、こういったものは即売会のほうで販売を行うという流れで事務を進めておるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今、程度の悪いものに関してはというお話もありましたけれども、メ

ルカリではジャンク品でも売れるということを職員一人一人にも意識してもらう必要があると考えております。それによって、もっと積極的な出品ができると思うんですが、いかがでしょうか。例えば、皆さんの部署でカメラを使っているとします。シャッターがもう下りなくなったカメラ、そのまま投げとるものがテーブルの上にはないですかという話です。それを、ジャンク品だけと出したら売れてしまうというふうな状況があります。積極的な出品、そういった点についてお考えをお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 令和4年度から不用品の即売会を開始しましたことに伴いまして、令和5年4月には庁内全所属に対しまして、不用となった物品を廃棄する前に財産管理課へ情報提供を行うように通知をしたところでございます。先ほどのようなジャンク品、こういったものがメルカリに出品されて購入事例があるということもこれから共有しまして、職員一人一人の意識改革に努めて、引き続き積極的に取り組んでまいります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 積極的に出品して売上げが出た部署に予算配分、各部署から予算の要望がありますよね。そういった際にインセンティブをつけるという事業を徳島ではされておりました。不用物品が多く出る部署ほど新品が欲しい部署だとおっしゃっておられました。なるほどなと思ったんです。そのときにぴんと思いついたのは、やはり教育委員会さんかなと。学校で、今回メルカリにも出されていましたが、例えば楽器であるとか、あと子育てのほうですか、保育所とかそういったところの物品、そういったものをどんどん売って稼ぐというふうな、自分たちの予算を多く、より多くというような意識づけができていけば面白いと言っただけでは悪いですが、そういう意識改革も必要なのかなというふうに感じて帰ってきたところがあります。最近またいろいろ照会をかけますと、今度徳島では小学生のエコにまつわる作品、子どもの作品がメルカリに販売されていました。それも環境問題と子供たちの教育を絡めた上で出品して、それはまた今度はICT事業にもつなげていっているのかなというふうに見させていただいたところがあります。今後そういった、各部署において自分たちの周りのもの、1つ、もう一つ違った目線で見させていただいて、積極的な販売をしていただければなというふうに思います。

それでは次の質問なんですが、クリーンセンターに持ち込まれた粗大ごみについても出品することが検討できないか、お伺いさせていただきます。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長（上谷一巳君） 三次環境クリーンセンターの粗大ごみ処理施設は十分なストックヤード（保管場所）がございません。また、日々の搬入台数も多くて、粗大ごみ処理に苦慮しているのが現状でございます。

議員御提案の粗大ごみのメルカリ出品につきましては、先ほど述べました保管場所がないこと、それから管理職員が不足していること、また商品選別の知識も必要である等課題もございます。現状では難しいと考えておりますけれども、リユースの観点からとてもよい取組であります。手法等、研究の価値はあるものと認識をしているところでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 自治体によっては粗大ごみをお金に換えようというふうな形でやられて、実績を出されている自治体もございます。今、様々理由をおっしゃられましたので、それについては我々も存じ上げない部分がありましたから理解はさせていただきます。ですが、今調査・研究が必要であろうというふうにおっしゃっていただきましたので、我々も引き続きこれについては何かやりようがないか考えていきたいと思っております。

それでは、9月の予算決算常任委員会で意見をさせていただいて、ちょっと真意が伝わっているかどうか、確認の上でまた質問をさせていただくんですけども、災害用備蓄品について、ごめんなさい、僕はこれ小項目で防災備蓄品と書いているんですけども、災害用備蓄品ですね。こちらについて備蓄計画に沿って水や食料品などの整備が行われているというふうに思うんですけども、基本的に日持ちがするものではありませんけれども、賞味期限切れ間近なものについては、本市では避難訓練や防災研修会などで配布していることは承知した上で、売るという手段もあると、そのとき意見させていただきました。賞味期限切れの実数も配布実績も私は把握せずに申し訳ないんですけども、災害用備蓄品のローリングストックにメルカリを使われている自治体もあります。本市において活用の余地があるのか、お伺いさせていただきます。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 市が備蓄しております食料品等につきましては、賞味期限があり、更新を要するものがございます。現在使いながら備蓄するというローリングストックの考え方の下、賞味期限半年前を目途に、各地域で行われる防災訓練や小学校の防災教育等で活用させていただいておるところでございます。

しかしながら、賞味期限を迎える数量によりましては、全ての活用が難しい場合もございます。そういった場合には、メルカリShopsの利用はフードロス削減の観点からも有効策の1つとして活用を検討していきたいというふうに考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） フードロスの観点から活用を検討というお話がありましたので、やっと私の真意が伝わったかなと思って安心しました。

それでは、今回一般質問を、メルカリ S h o p s に焦点を当てることによって、いろいろと検索させていただいておりますと、一般質問構想中に家庭内で使わなくなったものを分別しておくメルカリエコボックス1万5,300個とメルカリの発送に使える梱包資材4万5,900個を全国23の自治体で希望者に配布する、「捨てるをへらす」取組を開始するというニュースが入ってきました。この23の自治体の中に三次市も入っております。どのような取組で、どのように周知していくのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この「捨てるをへらす」の取組でありますけれども、本市にはメルカリエコボックス1,000個、梱包資材3,000個を株式会社メルカリより提供いただいています。メルカリエコボックスについては、家庭内では不用だけれども捨てるにはもったいないものをボックスに入れることにより、リユースの意識づけをすることが狙いです。また、入れ物を必要とする人にあげたり売ったりすることで、ごみの減量化にもつながると考えています。なお、エコボックスの配布については、最近市内で始まっていますけれども、メルカリ教室や環境に関するイベントの参加者への配布など、より効果的に市民の皆様に活用いただけるよう取り組む予定にしております。

いずれにしても、こういったリユース文化とか「捨てるをへらす」、そういった取組というのは2050年のカーボンニュートラルに向けた大きな取組にもつながりますし、ごみをなくす、限りなくゼロにするということについては、行政だけではなくみんなで取り組まなければ地球を守れないといったような状況になっておりますので、こういったことをきっかけとして、市民の意識も変容していければというふうに考えています。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 徳島市というところは、SDGs未来都市というふうになつていて、市長も結構メディア露出の多い市長だというふうには認識しております。そんな中でも、実は市内の意識改革、今1年ちょっとやっていて、出品数などを見させていただくと、そんなに増えていないと私は思って帰ってきました。やはりやる上では、それがちゃんと定着できるように、SDGsの専門の部署もあるんですね。課があつて、そこの方に、ここへバッジをつけられた方が説明されたので。それでもなかなか実際はうまく出品がずっと追いついていないというふうな部分がありましたので、まだまだ三次は始まったばかりですので、これから職員

の皆さんが自分の周りにあるものに、しっかり意識を変えていただいて、今後この事業が活発に行われるように願って、次の質問をさせていただきます。

議会報告会、「議員と話そう」でも、いろいろな地域でお話が出るのが、若者をいかに増やすじゃなくて、もう最近はまだ増やす方法というのはなかなか意見が出なくて、帰ってきてもらう方法であるとか、留まってもらう方法はどうしたらいいかというふうに、だんだん意見もシフトしてきているというふうに肌感で感じるんですけども、そんな中で三次に大学があればたちまち高校を出た後の若い子らが何百人と増えるじゃないねというふうな意見をされる方もおられます。確かに、地元の若い人に留まってもらう、地元出身の子たちから三次へ来られた方に三次のよさを知ってもらって、いずれ三次に根づいてもらう、そういったきっかけになる可能性としてはなきにしもあらずと思いますけれども、まず最初に私の立場を明確にしてからこの質問をしたいと思います。この質問の内容は、大学誘致についてというふうに書かせていただいています。私は大学を積極的に誘致しろというふうな考えで今回質問するわけではないです。地方の大学というのが、学生さんがなかなか集まらなくて、例えば私学が公立化してくれと行政に頼み込むというふうなニュース等もお話を聞かせていただいて、学生数、若い方が減っている中で安易につくれというふうな話はなかなかしにくいというふうに思いながらの質問でございます。

6月に至学館大学さんとお隣の庄原市さんが包括連携に関する協定を締結したというニュースがありました。協定事項としては、地域振興に関することとありますとか、教育、文化及びスポーツの振興に関すること、生涯学習の推進に関すること、人材の育成に関すること、健康づくりに関すること、その他相互に連携し、協力する必要があると認められる事項と記載がありました。具体的な取組としては、クラブ活動などの合宿を庄原市で実施して、市内、近隣自治体との学生との交流、指導をするイベントを検討してみる、庄原市で抱える課題解決に向けた取組についても、連携した取組も実施しますというふうにあります。これは何ともうらやましいなというふうに思うとともに、将来的に開校とかも視野に入っているのかなと考えたところでもあります。特に、地域課題解決におきましては、大学というのはシンクタンクを担ったり、産学官連携が充実している自治体とかも、我々視察等に行かせていただきますとうらやましいなというふうに思うわけなんですけど、そういった大学の役割というのは大きいというふうに感じております。現在、本市には大学はないですけども、市として、今申し上げた一連のことを含めてどのようにお考えになられているか、お伺いをさせていただきます。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 地元で大学がありますことで、子供たちの進学先や地元企業の雇用に結びついたり、地域のまちづくりへの関わりが生じるなど、人口減少への抑制以外にも様々な効果が得られるものと考えています。現在、本市では県内の3つの大学、広島大学、県立広島大学、広島修道大学などと連携協定を締結しておりまして、地域や商工業者との連携や研究、

また市の附属機関等への人材の派遣をしていただくなど協力をいただいております。こうした取組の中で、大学が有する専門的な知見や若者の発想や力などを本市の元気づくりにつなげる取組を行っているところです。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 我が会派の先輩議員からも、県立三次看護学校を4年制にしてほしいというふうな質問を6月にもさせていただいたんですが、それは一旦置いておいて、それは引き続き要望を県のほうへしていただいておりますというふうにお伺いはしておりますが、それはもちろん積極的にやっていただきたいということ、その中に三次市に最も近い大学として県立広島大学の庄原キャンパスがございます。地域の未来の担い手育成の観点からしましても、より連携を深めていく必要があると考えております。現在、どのような分野で三次市は連携しているのか。先ほど部長の答弁では、三次の元気づくりというふうなざっくりとした説明がありました。どのような連携をしているのか、また今後の展開についてお伺いしたいと思います。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 県立広島大学とは定期的に連携協議の場を設けておりまして、本市の課題解決に対する提案や研究に取り組んでいただいております。具体例を申し上げますと、入浴剤の開発・研究や地域での鉄道の記念イベントへの参画、また女子野球ワールドカップでの竹灯籠の連携実施などで、学生の皆さんのフィールドワークの場や研究の場、また実践の場として活用していただいております。そうしたことで、お互いにウィン・ウィンの取組になっているものと考えております。また、県立広島大学以外の大学との取組についてちょっと申し上げますと、例えば広島修道大学の学生におかれましては、女子野球ワールドカップの通訳ボランティアへの協力や市内でのフィールドワークを実施されるなど、市民との交流を深める取組を実施していただいております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 大学連携ということで、今広島県内の大学連携の取組事例について紹介がありましたけれども、今後については、今回シティプロモーションの先進事例でも報告をさせていただいたんですけれども、その取組の一環としてSHIBUYA QWS(渋谷キューズ)を利用していこうといったような取組を三次市は進めています。その中にふだんなかなか巡り会うことができない大きな企業とのコラボであるとか、あるいは東京大学を始めとする首都圏の大学とつながるであるとか、そういった新たな創出拠点が三次市はできたところでありまして、首都圏の皆さんと三次市がつながる場が、このたびオープニングセレモニーを行ったんですけ

れども、そういった機会もしっかりと利用しながら、今後のイノベーションというのを起こしていきたいとも思っている次第であります。その部分というのは、多様な分野であるとか年代があるとか価値観の人が集う場所となっておりますので、ぜひとも、この場で全てを説明する、理解してもらうというのは難しい面もありますので、ぜひ首都圏などへ視察へ行かれる際に、どういったものなのかというのを、議員の皆様にも視察に行ってください、その場所をどういうふうなことに活用すればいいのかというところの御意見も頂けたらと考えているところであります。

やはり、これまで首都圏においていろんな定住フェアとか、あるいは三次の農産品をいろいろ発信する事業もやってまいりましたけれども、これまでの課題として活動拠点がなかったということであります。そういった部分をクリアして新たな挑戦をしておりますので、ここで紹介させていただきます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) そうですね。近隣の連携している大学の発表の場というか、そういったものが渋谷にできたということ、今市長からそういったお話を頂いて、そこをどのように生かすかという宿題を逆に頂いてしまって、試されているなというふうに感じましたが、いずれにしても、ちょっとまた話を戻しますけれども、県立広島大学の庄原キャンパス、こちらの、三次市の出身でそこへ行かれている方というのを取り込む。もちろん一番最寄りの大学ですから、手計算してみたら三次市出身で県大卒業生は、1989年から2023年までの卒業生の数としては174名、うち102名が庄原キャンパス出身だということで、最寄りの大学出身の方がそれだけおられるということですので、10月に私は県立広島大学で大学祭があるのを見させていただいたんです。御多分に漏れずコロナによる中止を経まして4年ぶりの開催でありました。三次市在住の高校生や親御さんに、進路の選択肢としてそういった学生たちの活動や雰囲気を知ってもらえればいいのになというふうに感じながら見させていただきました。もちろん、庄原市の市広報には告知が載っておりましたけれども、三次市の発展につながるものとして、例えば学生とか実行委員会とか、OBの方とか、そういった方から依頼があれば、三次市としても市の広報紙やSNSでの告知をして、三次に在学している高校生たちに1つの選択肢としてアピールをしていくというふうなことに取り組んでいただければと思いますが、それについてお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 学生の皆さんには、本市の地域課題の解決やまちづくりに関わっていただくことで、「ツナガリ人口」として元気づくりに協力していただきたいと考えております。そうした観点で、広報みよしに関する掲載につきまして申し上げますと、広報みよしの

掲載記事は市が実施する事業や共催、後援する事業のほか、本市以外の官公庁や公的団体や実施する事業等も掲載しております。これまでも市内にあります県立三次高等技術専門校や県立三次看護専門校等の記事を掲載しております。そうした中で、本市と連携協定を締結しております県立広島大学などの記事につきましても、広報みよしの編集スケジュールに沿った中で御依頼を頂ければ記事を掲載し、行事等の周知に協力していく考えです。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) それでは、次の項目に移らせていただきます。道の駅の運営についてを質問させていただきます。

道の駅という概念が誕生しまして、今年で30周年を迎えると伺いました。本市の布野の道の駅の現状についてお伺いしたいと思います。道の駅は平成2年1月に建設省、今の国土交通省の中国地方建設局が企画して、広島県で催された中国地域づくり交流会シンポジウムにおいて、参加者からの「道路にもトイレや休憩機能のある駅があってもよいのではないか」との提案が発端となって検討が開始され、その後平成3年から4年にかけて社会実験が行われた後に、平成5年1月には有識者で構成される道の駅懇談会による道の駅に関する提言が建設省になされて、同年4月22日に全国で103か所が初めて道の駅に登録されたとありました。当初は、道路利用者のためのサービス提供の場として始まりまして、その後道の駅自体が目的地化して、その後、現在は段階を踏んで第3ステージと言われてはいますが、地方創生や観光を加速する拠点という役割を拡大している、ここが今現在のフェーズだというふうに思っております。現在では全国で1,204の道の駅、これは令和5年2月現在というふうにはありましたが、1,204の道の駅に登録されるに至っておりますとあるように、道の駅は市の重要な情報発信源であって、本市の特徴を見せることができる貴重な場所でもあると考えます。今後も市がしっかりと関与していくべきだと考えますが、現場では施設の修繕などが必要になったときなど、イレギュラーが急遽起こった場合に迅速な対応ができているのか、施設の不備がそのままお客様へのおもてなしができなければ、お客様が離れていってしまうというふうに考えます。民間のスーパーであれば、電気が切れておれば雰囲気も暗くてそこへ行きたくないなというふうに思ってしまうというのが分かりやすい例かと思いますが、積極的なバックアップ体制が必要だと考えますが、布野の道の駅の現状、どのようにお考えかお伺いをさせていただきます。

(布野支所長 才田申士君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 才田布野支所長。

[布野支所長 才田申士君 登壇]

○布野支所長(才田申士君) 道の駅ゆめランド布野の現状や運営に対する市の対応等についてお答えします。道の駅ゆめランド布野は指定管理者制度を利用して株式会社布野特産センターが施設を運営管理しています。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和3年度から令和4年度の2期連続で赤字決算となりましたけれども、今期は経営改善に向けて経費削減、各

部門の見直しを継続的に実施するとともに、営業努力や新たな産品開発などによる利用客の増加、収益性向上に向けた取組をされております。市としても課題解決、経営の向上につなげていくため、情報提供や協議を行っておるところでございます。

また、先ほど御指摘ありました施設修繕については、市と指定管理者との協議により、修繕方法等を決定いたしますが、市が修繕等を行う場合で当初予算に計上のない場合は、補正予算の議決を必要とすることから、民間の施設のように直ちに修繕することは困難な状況であります。こうしたことから、施設設備の更新等についても、中長期的な改修計画を作成し、計画的に改修を進めていくことができるよう現在も協議を行っておるところでございますが、引き続き布野特産センターと連携しながら、経営向上に向けた支援等を行っていききたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) そうですね。計画的な部分はもちろん理解するんですが、本当に突発的なこと、どうしても修繕が必要なこと、そういったことに関してはスピード感のある対応をしていただくような形で、例えば、もちろん議決も必要ですけども、補正を組むであるとかそういったことも必要だと思いますので、今後、間もなく30周年を迎える施設であって、市が株主として六十二、三%でしたか、保有しているということでありまして、本当に三次市の持ち物だというふうな思いで、この30周年をしっかりと祝えるような形でやっていただきたいなというふうに思うんですが、今現在かなり業務内容をいろいろ、面白いイベントを打ったり、新たな産品を開発したり、人件費を抑えたり、本当に企業努力というのを感じさせていただいております。来年辺りからまた赤字を克服して黒字経営ができそうだなという話も伺わせていただいておりますが、例えば間もなく30周年を迎えるに当たって、何か市長のほうから今後の展開について思いがあれば一言伺えればなと思うんですが、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 布野の道の駅と君田温泉ができた時期がちょうど同じぐらいの時期だと推測しております。したがって、30周年の事業については数年後になるというふうに予想しておりますけれども、いずれにしても、これまで尾道松江線ができる前とできた後では、随分と交通量も変わってきておりますし、やはり時代の流れとともに道の駅のいろんな役割というのも変化をしつつあるのかなというふうにも思います。そういったところも捉えながら、今後主体になるのはやはり道の駅でありますし、その道の駅を取締役会の中で様々な意見を頂き、その中で、三次市としても予算づけ等々の必要があれば、予算もしっかりとつけていくといったような取組を今後調査・研究する必要があるかなとも思います。いずれにしても、やはり道の駅が主体となったいろんな取組を期待しておりますし、第三セクターとはいえ民間企業でありま

すので、そういった主体性をしっかりと大事にしながら、今後我々としても見守っていききたいというふうにも思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 引き続き、どなたが担当か、布野支所長さんになるのかと思いますけれども、定期的に現状把握でありますとか、そういった形で伺っていただいて声かけしていただければなというふうに思います。それでまたその情報を我々にも頂ければと思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時37分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は1、行方不明者の捜索について、2、火事発生の地域への周知について、3、消防団について、4、自転車の安全利用について、以上、命や安全に関わる事案について提案を交えながら質問をさせていただきます。執行部におかれましては、ぜひ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは大項目1、行方不明者の捜索についての質問に入ります。警察庁のまとめによると、全国の令和4年度行方不明者数の総数は前年から5,692人増加の8万4,910人となり、2年連続で増加となりました。また令和4年度広島県内での行方不明者数は、男性が1,336人、女性が734人の合計2,070人となりました。

まず行方不明の定義ですが、一般的に災害、事故そのほかの事情でその人物の居場所、行き先、消息、安否などが不明になっている状態を指すとされています。そのほかの事情とは、認知症による徘徊や家出などが挙げられますが、行方不明の原因別としては、認知症を含む病気関係が全体の29%である2万4,719人で最多、親子、夫婦間の不和など家庭関係が全体の15%である1万2,899人、失業など事業、職業関係が全体の11%である9,615人と続いています。

行方不明者の発生から捜索までについては、行方不明者の家族や関係者が警察に行方不明の届出を行い、警察によって捜索活動が開始されます。公開による捜索をする場合は、警察から自治体への協力依頼が行われ、消防団が出動する場合もございます。まず、三次市においても

行方不明者が発生しておりますが、近年の行方不明者の捜索に関わる警察からの三次市への依頼件数を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 消防団への行方不明者の捜索に係る協力依頼につきまして、過去10年間の件数でございますが、平成26年度が1件、平成27・28年度がゼロ件、平成29年度が1件、平成30年度から令和2年度はゼロ件、令和3年度が4件、令和4年度が3件、そして今年度が2件の計11件となっております。このうち70代以上を対象とした捜索要請が7件と、全体の約6割強となっております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 警察から捜索の協力の依頼件数につきましては、令和に入ってから大きく増加をしているなという印象を持ちました。その主な行方不明の理由といたしましても、全国と同じように認知症のような病気関係が一番大きいというふうにも理解をさせていただきました。

では、続いて三次市における警察からの依頼があった場合など、行方不明者捜索への対応の体制は本市ではどのようになっているのか伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 行方不明者捜索への対応体制でございますが、行方不明者の捜索を依頼する家族、または親族等が三次警察署へ行方不明者の捜索を依頼し、かつ捜索依頼者から三次警察署を通じて消防団による捜索活動の依頼があった場合に、市は消防団の出動を決定し、消防団長の指揮の下、捜索活動に協力しております。市では情報の収集、共有及び捜索に当たる消防団員への周知等、効率的な活動が行えるよう、現場付近に消防団の活動拠点を設置して活動を行っております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) ただいま三次市の行方不明者捜索についての体制をお聞きしましたが、資料をお願いします。こちらは三次市や警察から聞き取りを行い作成した行方不明者の捜索フローチャートになります。先ほど御答弁も頂きましたが、行方不明者が発生した場合、まず家族や親類などの関係者が届出を警察に行います。届出により警察は捜索活動を行うわけですが、その際家族から警察や自治体、この場合は三次市のことなんですけれども、三次市へ捜索の協

力依頼の希望があった場合、その希望に基づき警察から三次市へ協力の依頼が行われて、三次市が活動拠点を設置し、捜索を開始いたします。

今回、このフローチャートを参考に捜索活動を考えさせていただいたときに、解決すべき課題があるというふうには感じました。その課題とは、ご近所などのいわゆる有志の方々の捜索協力があった場合、どのように連携を行うかということです。このフローチャートで例えると、もしこの中に有志の捜索協力者を入れるとしたら、どこに、どのように配置、記載するかということです。

現在の三次市の体制では、危機管理課、消防団事務局を中心に、消防団に出動指示を行い、警察と連携しながら捜索をするわけですが、有志の方々との捜索や情報提供の連携といった体制はないように思います。ですので、早期発見を目的とした、あくまでも早期発見です、それを目的とした有志の方からの捜索協力の意思、意向があった場合には、その指示であったり連携というものは、現在取ることが困難であると。なので、現場で事務局と有志の方と双方が混乱するケースもあるというふうに思っております。連携を取ることが困難となっている理由は、捜索活動による二次被害を防ぐことなどがもちろん考えられますが、近所など有志の方々も、地元の方が行方不明になっておりますので、何か協力できることはしたい、手伝いたいという気持ちは理解できると思います。加えて、早期発見を考えたときに、ローラー作戦を基本とする捜索は人数確保も重要ですので、有志の方々がいらっしゃる場合は捜索活動を連携することも必要であると考えます。

今後の三次市による行方不明者の早期発見への取組といたしまして、行方不明者の家族、関係者の同意があり、御近所や地域の方々など有志の捜索参加があった場合の連携等の体制を今から整える必要があるというふうに考えますが、御所見を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 行方不明者の捜索活動につきましては、行方不明者の捜索をする家族または親族等からの捜索届を受理した警察が法令に基づいて行われるというのが基本であると認識しております。市は警察署の依頼を受けて、消防団の任務として出動して捜索活動に協力しているものです。市として行える範囲はここまでであり、消防団員でない地域の方などに捜索活動の指示や要請をする根拠を持ち合わせておりません。有志の捜索活動につきましては、あくまでも善意に基づく自主的な行動として行われるというふうに認識しております。そのため、地域の方などで捜索に協力したいという申出がありました場合につきましては、その善意や意思を尊重し、対象者の情報や捜索活動の状況につきまして、提供可能な範囲で情報提供する、こういった形で連携をさせていただいております。これからもそのような形で連携させていただきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 市としては、やはり警察から依頼があって出動したという条件でございますので、そこからさらに地域に依頼するとなると、それはちょっと役割を超えているのではないかとこのところと理解させていただきました。近年増加傾向である行方不明者の捜索について、早期発見の重要性から、命を守る仕組みとしてはやはりこういった連携を含めた捜索マニュアルの作成が必要ではないかと考えます。今、管理監に御答弁いただいたんですけども、そういうことも踏まえてどういうふうに連携するかというマニュアルは、今の三次市にはありません。これもいわゆる共創の1つではないかというふうに思います。そしてその地域の思いを受ける受皿というものは必要です。三次市の実態に合ったマニュアルの作成の必要性も含めて、マニュアル作成などよりよい体制に向けて、今後三次市として調査や研究ができないか、御所見を伺います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 行方不明者の捜索活動に当たって最も重要なのは、情報であるというふうに認識しています。これまで市に協力要請があった事案につきましては、御家族と関係者の意向を踏まえ、対象者の写真や容姿を含めた発信可能な情報について、音声告知放送やピオネットによる放送、市の公式LINEなどSNSによる情報提供の呼びかけを行っておりまして、公式LINEを見られた市民の方からの情報提供が行方不明者の発見につながったというケースもございます。このたび川地であった行方不明者の捜索におきまして、市のLINEで流した本人の写真であるとか特徴、そういったものが手がかりとなって発見に結びついたといったような情報がありました。したがって、今後行方不明者が出た場合に、市として速やかに対応できることというのは、やはり今言いましたように家族の同意を得て、そして速やかに個人の写真や特徴について市民の皆さんにお知らせするといった情報が、最も早期発見につながるというふうに考えております。今後、行方不明者の捜索に係る広報についてのマニュアルを、今回を基に取りまとめたところでありまして、広く市民に情報提供を呼びかける中で、市民の方からささいな情報であっても提供していただくことが、官民による協働による命を守る取組、共創というものにつながってくるのではと考えておりますので、こういった取組を踏まえて、今後取り組んでいきたいと考えています。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今、福岡市長から情報提供も含めて捜索に対するマニュアルの取りまとめをしたというところで御答弁を頂きまして、情報提供については速やかにしていただいて、私も本当に感心をいたしましたというか、消防団の捜索活動にも大きな手助けになったというふうに私は思っております。

1つ関連させていただきたいんですけども、私は先ほども述べさせていただいたとおり、有志の方々との連携というの、地域の思いを受け止めるだけではなくて、いわゆる搜索活動の効率化であったり、そういった観点からも、場合によっては連携は必要じゃないかなというふうに思っております。もちろん二次災害が起きては元も子もありませんし、はっきりとした指示命令をするのであれば、いわゆる身分保障というものも必要になってくるのではないかと思います。大きな課題もあると思うんですけども、有志の方々との連携も含めて、今後その点についての調査・研究についてはいかがお考えでしょうか。改めて質問させていただきます。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 繰り返しになる部分もございますが、地域の方などで搜索に協力したいと申し出られた場合につきましては、対象者の情報でございますとか搜索の状況等について、提供可能な範囲で情報提供をしていきたいと考えております。

しかしながら、地元の自主防災組織ですとか、そういった組織として搜索活動への協力についてお話がございましたら、連携体制等のマニュアルについても、他市の事例等も参考に検討してまいりたいというふうには考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先般の川地での事案も踏まえて、警察署長からこんな話がありました。というのも、こういった警察に搜索願が入った後の行政とか消防団の速やかな対応として、こんなに連携が取れている地域はないというふうなことを、警察署長のほうからお話を頂きました。警察署長もいろんな地域に赴任され、いろんな地域と連携をされておりますけれども、特出して三次市の取組というのは連携が取れているということをおっしゃったんですけども、今藤岡議員がおっしゃったように、今後地元組織などとの連携につきましては、他の事例も参考にさせていただくという答弁を先ほどさせていただきましたけれども、引き続き調査・研究を行ってまいりたいというふうに感じています。また、今回を含めて、そういった搜索活動に対する市民の皆さんの、本当にいろんな連携をしていただいているというようなメッセージも頂いているところでありまして、より強化をして取り組んでまいりたいというふうに思います。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 福岡市長、そして山田危機管理監から先ほど再質問に対して答弁を頂きました。この行方不明者の搜索というのは、やはり命と安全の問題でございますので、引き続き研究をしていただくよう必要性を訴えさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

続いて、認知症の行方不明者への取組について質問に入ります。先ほど説明しました令和4年度の行方不明者総数の8万4,910人のうち、認知症の行方不明者の数は前年よりも1,073人増加して、1万8,709人となりました。この数字は統計を取り始めた2012年の9,607人から約10年間でほぼ倍増し、最多を更新したことを示しています。広島県におきましては、令和4年度行方不明者数2,070人のうち、認知症による届出は322人でした。高齢化も進み、認知症件数も増加傾向の中、行方不明者の発生の抑制や認知症の方が行方不明になった場合への対応、そして早期発見への取組は命の確保として重要です。基本的に、高齢者への計画に対しましては、第9期高齢者保健福祉計画の中に様々に記載がございますが、三次市での認知症の行方不明者の発生防止や早期発見につながる取組として、どのようなことを推進されているのか伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 認知症の行方不明者の発生防止につきましては、認知症の人を支える見守り体制の充実が必要であると考えております。そのため、本市では日常生活において見守りが必要な在宅高齢者をおおむね月1回、巡回相談員、協力員などが高齢者の居宅に訪問し、安否確認を行うとともに相談活動を行い、その内容について、必要に応じて関係機関と連携を図る高齢者見守り隊事業を実施しております。また、市内の金融機関と高齢者の見守りに関する協定を締結し、日常業務の中での見守り実施や異変を察知したときの市への報告、緊急時には必要に応じて所轄の消防署、あるいは警察署に通報してもらっております。さらに、三次警察署と認知症高齢者等の支援に係る相互連携協定を締結し、警察において徘徊などで保護した高齢者の情報を、家族等の同意のもとでございまして提供していただき、徘徊が多い場合は、今後の対応策の検討につなげているところでございます。行方不明者の早期発見につながり取組としては、警察署や消防団との連携を図るとともに、場合によっては県を通じて県内各市町担当部署への情報提供を実施しているところでございます。また、認知症高齢者の行方不明時の早期発見及び保護を図るための取組として、行方不明になった際、衣服などに貼ったQRコードを読み取って、現在の居場所や健康状態などの情報を御家族のもとへ届ける三次市認知症高齢者等保護情報共有事業、いわゆる見守りシール事業も実施しているところです。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 先ほど部長から御答弁いただきました行方不明者の早期発見への取組の1つとして、三次市認知症高齢者等保護情報共有事業に質問させていただきます。以降、ちょっと名前が長いので見守りシールと言わせていただきます。この見守りシールの仕組みなんですけれども、先ほど御答弁いただいたとおり、QRコードがついておりまして、それを衣服や持ち物に貼っておけば、例えば行方不明になった際などに、それに気づいた周りの我々のような一般の方が、QRコードをスマートフォンで読み取っていただければ、登録された家族や介

護者の方と連絡を取ることができるという仕組みです。この見守りシールというものは、全国において現在導入がどんどん増えてきています。ただ、見守りシールの利用実績は、いろいろ調査をさせていただきましたが、実際は、実態のところは少ないというふうに聞いております。三次市でも令和3年度から開始されているということですが、利用件数については数件というふうに聞いております。一人でも行方不明者の早期発見につなげるため、今後の利用拡大と周知への取組を伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 本市において令和3年9月から運用開始したこの見守りシール事業ですが、これにつきましては令和3年度に1件、令和4年度に1件の計2件の利用申込みに留まっている状況でございます。利用実績が少ない理由といたしましては、個人情報を持ち歩くことへの抵抗感や、保護者への通知にはメールアドレスが必要なため、高齢の保護者において登録が少し難しいなどが考えられます。現システムの簡素化はなかなか難しい面もございますが、制度の趣旨や丁寧な操作説明を行うなど、御理解を得ることに努めていきたいと考えております。また、今後はシールの有効活用方法などを他の自治体の事例も参考にしながら調査・研究していく必要があるとも考えております。認知症の行方不明者の早期発見、保護を進めるための本事業では、発見者がシールの存在や仕組みを知っているか否かも大きなポイントでございます。市民への周知が大切であるというふうにも認識しております。現在、本市発行の福祉保健サービスの冊子や広報みよしへの掲載、認知症啓発月間でのポスター掲載とチラシ配布、ケーブルテレビの事業紹介など啓発に努めておりますが、今後も様々な機会を通じて制度の周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) この見守りシールにつきましては、先ほど部長から答弁いただきましたように、まだ利用拡大に向けて検討できる余地はとても大きいというふうに思います。介護事業者の方との連携であったり、提供したり、そういったところとの連携といいますか、必要かなど私は思います。引き続き、この促進に向けての活動を御検討いただきたいというふうに思います。

高齢者人数や割合、そして認知症患者数の数字や将来の推計について、ここで御説明をさせていただきますが、2023年9月現在の高齢者人口は3,623万人です。人口率でいうと29.1%となりました。また、厚生労働省の研究班によりますと、認知症の人は2020年時点で600万人以上と推計されておりましたが、さらに団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる2025年には、およそ700万人と、高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。認知症の要因は加齢にあることから、超高齢化社会で暮らす私たち誰もが認知症になり得る、決して他人ごとで

はないということです。さらに、全国で認知症の行方不明者が増加しているという現状を考えますと、いわゆる認知症行方不明者の方を保護して終了ではなく、当事者であったり、または家族へのアフターケアと再発防止への取組が重要になってきます。三次市での認知症行方不明者を保護した後の当事者や家族への支援体制はどのようになっているのか伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 本市の認知症対策事業といたしまして、三次市地域包括支援センターが相談窓口となって、認知症地域支援推進員を中心に、医療機関、介護サービス及び地域の支援機関との連携を進める活動や、当事者や家族の意見を聞き、医療機関への受診、介護サービスの利用、施設入所などの支援につなげる取組を実施しております。また、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症の方やその家族及び地域の人などが気軽に相談、交流ができる認知症カフェの設置、運営補助も行っているところです。認知症行方不明者に限らず、認知症の高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き再発防止のための見守り体制の充実を図るとともに、当事者や御家族へのアフターケアなどの支援に努めてまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 私もおばあちゃんがいますけれども、または地域のいろんな高齢者の方にも話をお聞きしますが、やはり皆さん言われるのは、死ぬまで三次市におりたいよねということと言われるわけです。私も同じ思いでございます。安心して最後まで住むためにも、そういう支援体制は今後も拡充をぜひしていただきたいというふうに思います。

今回、大項目1で行方不明者の搜索について、搜索の基本体制と有志参加の方との連携について、そして先ほど認知症の場合の発生防止と早期発見につながる取組について質問させていただきました。行方不明の原因として最も大きいのが、認知症を含む病気関連であることを考えると、今後の対策としてやはり行方不明者の発生防止から早期発見、そして発見、保護した後の当事者や家族の支援までのいわゆるマニュアルであったり、そういった体制を構築すべきだと私は思います。そして、今三次市にその体制がないと言われると、あることにはあるわけです。先ほど答弁いただいたようにアフターケアもあるわけです。搜索する体制もあるわけです。ただ、私が述べさせていただいた体制というのは、基本的には危機管理課であったり福祉保健部だけではなくて、例えば子供や児童生徒が行方不明になった場合を想定すると、教育委員会であったりだとか、または地域と連携する場合は地域振興部であるだとか、そういうところ、関係する全ての部署の協力の下体制を整えるべきというふうに御提案をさせていただきます。さらに情報提供、アフターケアでの連携を図る上でも、民間交通会社であったり医療機関、地域の介護事業者など、先ほど福岡市長が言われましたけれども、官民協働での体制も改

めてまたどのように推進、前に進めていくかというのはいろいろ検討の余地は大きいというふうに思います。全国でも高齢者の見守り、そして命と安全を守るためにそういった体制を整えている自治体もございます。これらの自治体はそういった体制を一朝一夕で整えたわけではなくて、事件が起こることに体制の見直しを行って、その最適化を図ってこられました。三次市でも今すぐそういった体制を整えることは困難だとしても、実態に合った体制への見直しをするために、調査・研究は今すぐにも始めていただきたいと思います。先ほど力強い答弁を頂きましたので、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

では、次の大項目に入ります。続いて大項目2、火災発生時の周知方法についての質問に入ります。今年も冬を迎え、空気が乾燥する時期となりました。年末には消防署や三次市消防団による火災を未然に防ぐ年末警戒活動が行われます。住宅で火災が発生したときは、落ち着いた119番通報と初期消火が大切です。住宅用火災警報機の維持管理や住宅用消火器を設置して、ふだんから火災の発生に備えないといけません。火災の規模が大きいときは速やかに避難する必要があります。また、延焼のおそれもあることから、周囲の地域への火災発生時の周知も必要です。まず三次市内で火災が発生したとき、地域の周知体制はどのようになっているのか伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 現在、三次市といたしましては、火災発生による避難情報を目的とした情報発信につきましては、大雨等の災害における避難情報と異なりまして明確な基準もなく、また火災は建物、林野、車両、その他火災と分類され、火災発生時の通報では避難が必要な火災か否か、即時に判断できないこと、かつ対象範囲が局所的になる。そういったことから、通常は避難を目的とした情報発信は行っておりません。

備北地区消防組合では、ホームページで火災発生時の初動対応といたしまして、119番通報と併せて、近所に大声で知らせることを重要な対応の1つとして周知されております。市としましても、これが直接的に有効な手段として考えておりますので、広報紙等で周知をしていきたいと考えております。

なお、支所管内につきましては、音声告知放送で火災の発生を周知しております。これは管内の火災に対しまして、管内の消防団の全分団が出動するというようになっておりますことから、管内全消防団員に周知を図るために出動要請として行っているものでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 市内で火災発生時の周知の方法、または地域の方がどこで火事が発生したかを知る手段についてなんですけれども、先ほど答弁のところでおおむね2つかなと理解させていただきました。1つが119番を含めて、ホームページで、近所の方が火事だというふうは大

きく知らせるという方法と、あとは支所管内においては消防団出動のために音声告知放送をやっているということでございます。支所管内では先ほど御答弁いただいたとおり、音声告知放送による火災発生の周知があるんですけども、ということは旧三次地域におきましては、もちろん音声告知放送のサービスはあるんですけども、火災発生の放送はないと。支所管内では支所から職員の方が放送する仕組みになっているとのことで、旧三次市においても、契約されている家庭に音声告知放送の設備はありますので、休日も含めた市役所などから放送できる設備を整えることができれば、全市において火災発生時、避難情報としての地域への周知や消防団員への連絡手段拡充として、旧三次市内においても音声告知放送ができるというふうに思います。改めて私は、もちろん消防団への連絡手段だけではなくて、やはり避難情報としても地域の方へ周知する必要があると思います。そして、それが現在音声告知放送という設備があるのであれば、積極的に使っていくべきではないかというふうに考えます。導入をすべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 支所管内で音声告知放送で火災の発生を周知しているのは、先ほども答弁いたしましたとおり管内消防団員に対する出動要請ということでございます。旧三次管内の火災発生に伴う消防団の出動要請でございますが、出動範囲が火災が発生した方面隊、いわゆる旧三次の方面隊ではなく分団単位としております。そういったことから、管内全域に一斉放送される音声告知放送ではなく、消防署から分団長と役員への電話連絡、それから消防団メール、各分団単位で設置されているサイレンの吹鳴により、火災発生の周知を行っております。これらはいずれも24時間体制で発信を行っておりますので、消防団員への周知についてはこれまでどおりの運用としていきたいと考えておるところです。

なお、住民への周知でございますけれども、先ほどの答弁と重なりますけれども、やはり対象範囲が局所的になるといったようなこと、あるいは避難が必要な火災かどうかという判断が、119番を受けました消防でも即時に判断できないといったようなこともございます。火災の種類も多様な形になりますので、こういった情報発信につきましても、これまでどおりの運用とさせていただきたいというふうに考えております。

なお、大規模火災でございますとか林野火災で、住民に避難の周知の必要性があるといった場合も当然でございますので、そういった場合につきましては、そのほかの自然災害と同様に音声告知放送、防災メール、公式SNS、サイレン等あらゆる手段を用いて住民への情報伝達を行ってまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) これからの連絡手段についてはこれまでどおりというところで御答弁を

頂きましたが、私が考える全市で音声告知放送による、いわゆる火災の周知をするということについてなんですけれども、今から2つほどメリットがあるというふうに思っています。1つ目は、地域への周知の手段が増えるので、火災に早期に気づいて、場合によっては、小さい火災であった場合は初期消火に参加できたり、または延焼からの避難行動を取ることができるという点です。2つ目は、消防団への火災発生への連絡手段の拡充です。基本的に、先ほど答弁いただいたんですけれども、消防団員には携帯電話やスマートフォンなどに火災の発生の情報が来ますので、すぐに察知できるんですけれども、常に端末を所持しているわけではありません。火災発生に気づいていないとき、例えば音声告知放送があれば、家族や近所の人がその音声告知放送を聞いて畑で作業されている消防団員や仕事されている方に、あんたあそこで火事があったよというふうに連絡することもできると思います。設備整備など課題もあると思いますが、根本的なできない理由がないのであれば、導入の可否も含めてまず調査していただきたいというふうに思うんですけれども、関連として再度質問させていただきます。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) まず住民の方の火災の際の避難でございますとか、あるいは初期消火のことでございますが、基本的には火災の発生したおうちの方にしっかりと、先ほど議員からもありましたように、警報装置ですとか各家庭用の消火器ですとか、そういったことで準備をしていただくというのが必要であろうかと思えます。また、消防団員への周知でございますけれども、そういった周知については、おっしゃるとおり確実に多くの消防団員への周知が必要でございますので、この音声告知放送がよいのか、あるいはそのほかの手段がよいのか、そういったことについては引き続きいろいろと研究はしていきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) ぜひ調査といいますか、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

続いて、消防団の活動について質問させていただきます。今回この項目での質問は、どのようなことが継続的な消防団活動に必要であるかを考えるために質問させていただきます。

消防団は、本業を持ちながら自分たちのまちは自分たちで守るという精神に基づき、地域の安全と安心を守るため、市の消防機関の1つとして設置されています。大項目1で御説明しましたが、行方不明者の捜索も消防団が行いますので、地域にとって消防団の存在はとても心強く必要であると改めて思います。そんな消防団を取り巻く環境でございますが、全国においてやはり消防団の人数や担い手確保が課題となっております。報償費であったり出動手当の見直し、支給方法の見直しなど、国や自治体で協議され、運営に向けて改善を少しずつされてきております。しかし、分団運営におきましては、将来的な不安を抱えているところもございます。まず必要な経費、装備や被服に関わる経費、維持管理費、入団促進や広報に関わる経費等、

消防団そしてその分団運営への経費への市としての対応はどのようになっているのか伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 現在、消防団員に対しましては、全団員に現場で着用する活動服のほか、装備品としてヘルメット、ヘッドライト、ライフジャケットを支給しております。また、分団の運営に必要な車両ポンプ等、機器類及び格納庫に係る維持管理経費、入団促進や火災予防広報に係る経費及び事務手続等につきましては、毎年度予算措置と人員配置を行いまして、市が行っておるところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) ただいま消防団及び各分団に関わる運営経費の対応を御答弁いただきましたが、消防団の各分団の活用費用につきましては、先ほど管理監が答弁された、市が負担してくださる経費もあるんですけれども、例えば個人所有の自動車で、詰所であったり火事現場に異動する費用であったり、または手袋や半長靴などの消耗品などは個人負担をしているケースもございます。令和2年度から開催されておりました総務省の消防団員の処遇等に関する検討会におきましても、消防団各個人に直接支給すべき報償費などの経費と、装備などの経費や維持管理費、そのほかの経費は適切に区分して、それぞれを市町村において予算措置すべきであるというふうにも報告されています。今後、消防団が長く、そして継続性の確保の1つとして、できるだけ金銭的な個人負担が発生しないよう、三次市独自の調査や検討を行う必要があるというふうに私は考えるんですけれども、これに対してそういう調査・検討を行うかどうか、御所見を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市では、令和4年度から団員の報酬につきましては完全に個人支給とさせていただいております。また、消防団の運営に必要な経費は別途予算措置をしております。具体的に申しますと、各方面隊ごとに団員1人当たり年間1,000円程度を教育訓練費負担金として支弁しております。団員個人への支給対象となっておりません手袋や半長靴等につきましては、必要に応じまして方面隊が判断され、この負担金の範囲内で対応いただくということにしております。現時点で、消防団からは過度に個人負担となる経費が発生するというようなことは伺っておりませんが、そのような意見がございました場合につきましては、実情をしっかりと調査して、現行の教育訓練費の中で支弁ができるものなのかどうか、そういったことにつきまして検討させていただきたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 三次市の消防団員の皆様には、仕事の傍ら様々な捜索活動とかいろいろな活動に対して、本当に御尽力を頂いておることに対して、この場をお借りして感謝を申し上げたいというふうに思います。先ほど経費部分のお話がありましたけれども、まずそれ以前に、今の消防団員の報酬について検討しているところでありまして、来年度に向けてそういった報酬の在り方を検討している段階であります。そういったことも含めて、やはり市民の命やいろいろな安全・安心を担保していただく消防団の皆さんの報酬などの体系についても、我々としてもできる限り対応をしていきたいというふうに考えております。まずは報酬について、来年度に向けて検討していくということでございますので、よろしく願いいたします。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 現在、報酬について議論されているということで、9月定例会においても同僚議員が消防団の報酬等これまで一般質問されてきましたが、やはりその部分から入っていくのは私もすごく賛成でございます。先ほど質問させていただいたのは、個人支給になったことによって、実は団の運営のところでもいろいろ不安なところが出てきているのではないかとということで、質問をさせていただきました。あくまでも将来的なところでございます。引き続き、先ほど危機管理監からも答弁いただきましたとおり、必要に応じてヒアリングをしていただきまして、ぜひ今後の継続的な消防団活動に備えていただければと思います。消防団は、やはり消火だけではなくていわゆる広報活動など、地域における消防力、防災力の向上において重要な役割を担っています。11月25日に広島県消防ポンプ操法大会が行われまして、三次市からは和田分団の方が出場されまして、入賞というすばらしい成績を収められました。とてもうれしく思います。地域の命と安全を守る上で、消防団は必要不可欠な組織の1つです。今後も継続してその機能を発揮していただけるよう必要な対応を求めまして、次の質問に入ります。

続いて最後の項目になりますが、大項目4、自転車の安全利用についてに入ります。今回、自転車の安全利用について質問をさせていただきますが、ヘルメットの着用に的を絞って質問させていただきます。令和5年4月から全ての人を対象に、自転車走行中のヘルメット着用が努力義務化されました。ヘルメット着用の状況ですが、警察庁が今年の夏にまとめた結果では、広島県での着用率は6.6%で、全国ワースト10位でした。中国地方では最下位です。ちなみに、着用率の平均は13.5%で、トップの都道府県は愛媛県で59.9%でした。啓発活動などは、広島県警など警察や、また県としても取組を進めておられますが、今回の調査によると、広島県のヘルメット着用率は習慣化までは至っていないというふうに私も思います。また、三次市における着用率についても、こちらの数字に近いのではないかと分析されております。あくまで自転車利用時のヘルメット着用は強制ではなく努力義務としての扱いですが、広島県内で唯一自転車の安全利用に関する条例を制定しております三次市としては、この条例の3条に、自転

車の安全利用に関する教育及び啓発に努めなければならないとあるように、市としてもやはり取組が求められるのではないかというふうに思います。まず三次市としてのヘルメット着用に対する見解と促進への取組に対する考えを伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自転車乗車時のヘルメット着用につきましては、自転車での死亡事故の6割が頭部に大きな傷を負っているという統計もございます。交通死亡事故を減らすという観点から、命を守る行動としてヘルメットの着用は大変重要であると考えております。市では、三次警察署、三次交通安全協会、交通事業者など、関係団体と連携いたしまして、令和5年4月に道路交通法の一部が改正されまして、ヘルメットの着用が努力義務化されたこと、また条例の趣旨も踏まえまして、広島県が令和5年度の交通安全運動重点項目として、自転車の安全利用促進を挙げております。こういったこともさらに踏まえまして、まず交差点での信号遵守、一時停止、夜間のライト点灯、飲酒運転の禁止、こういったものと併せまして、ヘルメットの着用などについて、各季の交通安全運動期間を通じまして、市民の皆さんに交通安全の意識啓発に取り組んでいるところです。また、市内小・中学校では、毎年度4月から6月にかけて、三次交通安全協会、三次警察署に依頼して、交通安全教室を実施されております。その中でも、ヘルメットの着用について指導されておるところです。さらに、市の広報紙やホームページを使った啓発、三次警察署や関係団体と連携して、年に4回の交通安全運動時に市の公式SNS、そういったものでの啓発も行っております。こういった啓発を続けながら、様々な機会を通じて、継続してヘルメットの着用を促してまいりたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 啓発は今後も必要だというふうに思います。今後もヘルメット着用に対して、啓発活動であったりそういった取組を行うとのことでしたが、こういった取組が促進につながるのか、先ほどの着用率を高めていくのかというのがやはり大きなポイントだと思います。例えば、高校生の生徒さんへ着用促進を行うときに、例えば学校の校則で定めるのもその手段の1つではありますが、それは学校長や学校の中で決めていただくことですので、三次市から声かけはできたとしても要請は難しいかなと私は思います。また、広く市民の方への着用促進をする必要のあることを考えると、やはりヘルメット着用の機運醸成を図っていくことが重要かなと考えます。つまり、ちょっと言い方を変えますが、ヘルメット着用は大切だよ、重要だよ、と思ってもらうだけではなくて、ヘルメットを着用する、またはヘルメットを購入するいい機会だよ、チャンスだよ、と思ってもらわなければいけないと。今回そのような機運醸成の取組の1つとして、ヘルメット着用促進としての補助制度の創設に向けて提案をさせていただきます。

ヘルメットの購入補助は、既に幾つかの市や県で行われていますが、これは決してヘルメットが高額なのでその費用負担としての補助ではありません。あくまでもヘルメット着用促進の施策として補助制度を創設されている自治体がほとんどです。実際、全市民に向けて2,000円を上限とする購入補助事業を行った広島県三原市では、申請額が予算上限に達し、募集を終了したとのことで、着用促進に向けて一定の効果があつたとも言えます。三次市においても、必要な施策として他市町の事業実績やその効果を研究することも踏まえて、この購入補助事業をすべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 現在、市では自転車で通学する中学校生徒の安全を確保するため、自転車通学を許可しました生徒に対し、ヘルメットを無償配付しております。また、県立三次中学校では、市からの補助金を活用し、生徒にヘルメットを配付されております。現時点で一般市民を対象とした補助金を創設する計画はございませんけれども、今後も交通安全の啓発と併せて、ヘルメット着用の必要性の啓発を続けてまいります。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 現在はないということで、この補助事業を導入する考えはないということで理解をさせていただきましたが、研究はしていただきたいというふうに思います。芸備線もどっちも割があるじゃないですか。あれもやはり利用促進のために導入されている部分が大きいと思います。いかに6.6%から上げていくかというのは、先ほども説明させていただきましたが、三次市は自転車の安全利用に関する条例がされている市としては、やはり取り組んでいただきたいと思います。この自転車の安全利用に関する条例は、まさに今、この時代に必要とされているすばらしい条例であると思います。だからこそ、より一層の努力が求められます。市民の命と安全を守るためにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。今回の一般質問は、命と安全を守ることを中心に質問させていただきました。中には、実現に向けて実態把握など時間を要するものもあります。限られた財源、限られた人員といった状況で、あれもこれもはできないことは重々理解しております。しかし、命と安全を守る手段は様々なケースを想定し、実際に起こった事例や経験を積み上げて対策を考えていかなければなりません。今回の質問が、三次市にお住まいの市民の皆様の命と安全を守る一助になると、その必要性は改めて訴えさせていただき、私の一般質問は終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時57分——

——再開 午後 2時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

初めに、現在今後の10年間のまちづくりの総合指針となる第3次三次市総合計画が策定中です。ちょうど1年前のワークショップから始まった策定作業も、先月の総合計画審議会にて素案が示されたところです。審議会の様子は何度か傍聴させていただきましたが、審議委員の皆さんが5回にもわたる審議会の中で、長時間にわたってとても熱心に議論を交わされていました。これから市民の皆さんからのパブリックコメント募集を行っていくと聞いています。そうしたときでもありますので、現計画や次期計画の取組について参照し、今回は大きく分けて3つの項目について質問してまいります。

大項目1、三次学校給食センターのさらなる活用について。初めに食材納入事業者について伺います。三次学校給食センターへの野菜などの地場産品以外の納入業者については、先日の教育民生常任委員会での閉会中審査では、今年度は従前の納入業者にて納入していただいているとの答弁がありました。一方で、必ずしもそのようになっていないとの質疑もありました。現在の納入状況についてどのようになっているのか、従前とおおむね同程度の納入ができていく状況であるのかお伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 三次市三次学校給食センターは、9月1日から供用開始し、旧三次市内の小学校12校、中学校5校へ学校給食を提供しているところでございます。それ以前は各小学校へ、6か所の学校給食調理場から給食を提供しており、使用する食材については調理場ごとに事業者とのやり取りをしておりました。給食センターで使用する野菜以外の給食食材については、納入事業者の混乱を少なくすることを目的として、5月1日に6か所の調理場へ納入していただいていた事業者に対し、給食センターで使用する食材の納入をお願いする旨の通知をしたところでございます。食材の発注に当たっては、業者から見積り、食材のサンプルを徴手した上で、給食費会計の範囲内での支出や給食の献立に合わせて行うようにしております。給食センター稼働前と稼働後における各事業者の食材の納入状況について比較したところ、納入の少ない事業者もございますけれども、中学校への給食を開始したこともあって、おおむね稼働前と同程度もしくは納入額が上回っている業者がある状況だと確認しております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 同程度だということなのですが、もう一度これについてちょっと話をさせてもらおうと思うんですが、本市でも大手全国チェーンの小売業者の進出により、午前中も議論がありましたが、地元の小売店は厳しい状況になっています。さらに、その取引先である卸業者など、中間業者も同じく大変厳しい状況になっています。数年前にも卸業者が撤退し、その取引先である市内小売業者が大変困っておられました。そうしたことから、卸業者も含めて市内事業者を支えていくことが重要です。市内事業者においては、雇用など地域経済の活性化にも寄与いただいています。本年1月12日には、三次商工会議所から納入事業者の選定について、地元企業育成の観点から地元事業者の優先的選定を求める地産地消の拡大や食育推進を強く求める内容の要望書も市長へ提出されています。今後についても市内事業者の積極的な活用をしていくべきですが、お考えをお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 給食センターで使用する食材については、給食費会計や給食の献立に合わせて、できるだけ市内事業者からの納入を進めているところでございます。今年度の納入事業者の中でも、納入が比較的少ない事業者については、献立の工夫をするなどして発注できる食材を増やす取組もしております。来年度におきましては、市内の野菜以外の食材納入事業者については登録制とすることを、先日開催した給食センター運営委員会において確認したところでございます。令和6年2月頃には登録に係る説明会を開催し、募集を行う予定としています。今後におきましても、これらの取組を通してできる範囲内で市内事業者の積極的な活用を図っていきたくと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 現総合計画でも活力あるお店づくりと賑わいづくり創出の項目で、地元商店の利用促進を示しています。実際にそうなっているのかという御意見は様々ありますが、その趣旨を踏まえて丁寧な対応をしていただきたいと思います。また、先ほど来年から登録制度等をしていくという部分も御答弁ありましたが、調理場開設前の事業者への説明が十分でなかったこのような声が出てきたという面もあると思います。調理場開設直後はいろいろと大変な面もあったと思いますが、その後落ち着いた中で地元事業者さんの調整も、先ほど御答弁いただきましたがしっかり対応していただきたいと思います。

次に、先日晒された令和5年度実施計画の中で、3年間の計画として、学校給食食育推進事業が毎年150万円で計画されています。三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成を図るため、学校給

食への補助を行うとのことですが、どのような補助をしていくのかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 令和5年度実施計画に計上しております学校給食食育推進事業は、給食センターの整備を契機として、三次ならではの食材等を学校給食で活用することで、食育の観点からも三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成を図ることを目的としております。具体的には、三次ならではの農産物や加工品等を学校給食で活用するために食材費の補助を行うものでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 三次ならではの農産物や加工品を使用していくということだったんですが、関連してなんですが、食材費が高騰しており、昨今の情勢を考えると下がることなく、この状態が今後も続いていくと予想します。そうした中で給食費は限られていますので、品質や分量維持のため、どうしても低価格の食材を利用していく状況になる可能性があります。特に市内事業者の加工品、特に国産大豆を使った三次の豆腐など、さらに食材が高騰した場合、利用が難しくなってくる可能性があります。そういった面をこの補助によって支えていただけるのではないかと思います。引き続きそういった面で御配慮いただきたいと思っております。

また、市内全児童生徒へ1食当たり10円の補助で年間700万円の予算が必要です。20円で1,400万円。今年度1食当たりコロナ交付金で補助していますが、三次ブランドを使っていくという部分ではあるんですが、年間150万円の食材補助だと限定的な面はあるんだと思うんですが、さらなる三次ブランドの活用を来年度以降していく上で予算増も必要だと思いますが、再度お考えをお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 給食費は限られた予算でより安全なものを食べさせるというような目的がございます。給食費に関しましては、先ほど申しました給食センター運営委員会のほうで協議もしていただいております。今回の実施計画に計上しております学校給食食育推進事業でございますけれども、おおむね2回程度のを想定しているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 中項目最後になるんですが、君田温泉、君田健康ふれあい施設等公募プロ

ポーザルでも、市として可能な限り地元事業者の優先的活用を求めます。民間事業者に対してもこのようなお願いをしている以上、市直営施設でも、先ほども御答弁いただいておりますが、さらに積極的な取組をしていただきたいと思います。

次に、三次学校給食センターは4,000食の提供能力がありますが、現在3,000食で稼働しています。さらには、旧三次市においても、少子化の進展により今後児童生徒数は毎年減少していくと想定されています。当然、必要数は現在の3,000食より減少します。稼働率が低下していく中で、今後この提供余力1,000食余りの活用についてどのように考えているのかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校給食センターの提供可能食数は1日当たり4,000食でございます。

これは、整備計画において一般的に調理場設計に考慮する10%の余裕食数を加算し、また機器の対応能力が500食単位であることから4,000食としたものでございます。現在、配送校に提供している食数は約3,000食で、御指摘のとおり1,000食の余力がございますが、活用については現段階では具体的な検討はしておりません。しかしながら、他の調理場において老朽化等により稼働が困難となった場合、給食センターから配送することについては想定しているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 老朽化とかのために今後対応として活用していくということだったんですが、その老朽化に対しての部分で対応していくというのは、具体的に現時点で考えとかはありますか、お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 現在においては、他の調理場は安定的に稼働しておりますので、もし老朽化等により稼働が困難になった場合を想定しております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 稼働が困難になったときのためにということで理解いたしました。ということは現在余力があるということで、次の質問に移らせていただきます。

県立三次中学校では、生徒、教職員併せて260食の学校給食を提供されています。現在は福山市の事業者によるデリバリー給食と聞いています。当然市外業者ですので、本市が取り組んでいるような地産地消の取組は難しいと思います。学校給食センターは学校がある南畠敷町と同

じ八次地区の四拾貫町にあります。そこで作られた給食を提供することにより、生徒は温かくおいしい旬の食材や地元の食材を取り入れた三次らしい給食を食べることができます。さらには、地元産品の利用促進、地元事業者の支援の観点からも効果的であると考えます。現在の業者との契約は来年度末と聞いています。あと1年4か月程度ですので、早急に県教育委員会や学校と協議していく必要があります。県と必要経費を分担した上で、提供可能食数の余力を活用して県立三次中学校への給食を提供していくべきですが、お考えをお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 県立三次中学校の給食については、広島県教育委員会が提供方法を決定されています。学校給食法第11条により、学校給食は保護者負担を除けば義務教育諸学校の設置者の負担とされているところでございます。三次学校給食センターから提供することについては、広島県教育委員会と検討していく必要があると考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 広島県教育委員会と検討していくという部分で御答弁ありましたが、三次市としては具体的にどのように考えているのか、再度お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 繰り返しになりますけれども、学校給食は保護者負担を除けば義務教育諸学校の設置者の負担とされているところでございます。三次市の給食センター提供可能食数を計算するときにも、県立中学校のものは入っておりませんし、あくまでも広島県教育委員会が提供方法を決定されるものと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) もちろん最終的には県の教育委員会の御判断になると思うんですが、そうはいつでも共同で設置されているし、共同で事務を委託してほかの自治体に給食を提供されている自治体もあると思いますので、その辺りしっかり検討していく必要があると思います。そんな中で、県と費用分担することで、本市にとってもわずかでも経費削減につながる可能性もあると思います。また、例えば県立三次中学校にも会計年度任用職員の栄養士が献立作成で配置されていますが、その職員さんも必要なくなりますので、県に経費負担をしてもらって追加の栄養士を配置できる場所は考えられるのではないかと思います。また、市広報や様々な媒体にて、9月より三次市立全中学校への給食が提供できるようになったと言っている中で、

県立三次中学校へ通う生徒の保護者さんより、同じ三次の子供たちであるのに取り残されているのではないかという声も伺っています。さらに昨今、県立高校の厳しい状況が報道されています。少子化が進んでいく中で、本市の3つの高校も生徒確保が困難になってくる可能性があります。先般も高校の寮の食事停止の問題もありました。今のうちから様々な場面で学校や県と協力として、中学校の魅力アップを図っていく、高校の魅力アップにつなげていくことが大切です。

先日、議会としても中学3年生と三次活性化の意見交換をしました。市外から通学する生徒たちも含めて真剣に三次の活性化について考えていました。本市としても、当然この生徒たちを支えるべきだと思います。さらには、現在の総合計画にも併設型中高一貫校との連携の推進を具体的な取組の1つとして挙げられています。給食提供は、まさに県です、市ですといった縦割りでなく、同じ三次の子供たち、同じように教育をしていることになります。このことは現総合計画にある「ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進」につながります。ぜひ給食提供に早期に取り組んでいただきたいと思いますが、何かお考えがありましたらお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 県立三次中学校・三次高校等そのほか県立の2つの高校を始め、市内の小・中学校とは様々な面で連携をしているところでございます。しかしながら、給食につきましては、県教育委員会が提供方法を決定されているところでございますので、私どもはこれ以上申し上げることはないかなというふうに思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 三次市のほうからしっかりと、同じく三次の子供ですので働きかけていただきたいと思います。

大項目2、県からの権限移譲について。次期総合計画素案でも事業の意義と成果を厳しく評価し、未来のために真に行政が担うべき事業を選択して、効果的、効率的に実行しますと、行政改革推進の中で示されています。これは行政と民間のことを言っているのだと思いますが、県と市でも言えることだと思います。今定例会に提出されている議案でも、支所長を部長級から課長級にするなど、支所の体制も見直されます。次期総合計画素案で示すスリムな行政組織づくりを進めていく一環だと思います。そのように人的資源、専門人材確保、さらには財源確保は厳しくなっていく中で、午前中も今後ますます厳しくなってくると答弁がありましたが、果たして今後本市で対応していくことが適切なのかどうか、しっかり評価、検証していかなければなりません。先ほどは給食について取り上げましたが、県からの事務権限移譲について質問していきます。

初めに、権限移譲は全国的に進められている地方分権を実現する手段の1つです。そうした中で、本市は合併直後から取り組み、合併翌年の平成17年度より本市が主体的に順次移譲を受けてきた経緯があります。その経緯と目的は何であったのか、改めて確認します。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 広島県では、住民に身近な行政サービスについては、基礎自治体であります市や町において地域の実情に応じて総合的に展開できるよう、平成16年11月に広島県分権改革推進計画を策定され、県内市町への事務権限の移譲が推進されてきたところです。本市におきましては、平成18年3月に策定いたしました第1次三次市総合計画におきまして、地方分権改革を重要な政策課題として位置づけ、市民の利便性や行政サービスの向上等を図るため、権限移譲による行政機能の充実を先駆的に進めてきたところです。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) では、そういうことで権限移譲を受けることにどのような効果があったのか、またどのような課題があったのか。移譲開始より20年近くになります。広島県は途中で検証されていますが、本市としてはどのような認識を持っているのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 県から市への権限移譲によりまして、パスポートとの交付事務などにおきましては、県に比べて身近な窓口であります市役所の窓口で全ての対応が可能になったことや、事務処理時間が短縮されたという効果がありまして、市民サービスの向上が図られるなどの効果があったものと考えております。

一方、課題といたしましては、高度な専門性を要する事務や処理件数が極めて少ない事務につきましては、専門的人材の育成やノウハウの蓄積が困難な状況が生じているものと認識しています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 課題について先ほど御答弁いただきましたが、もう一つ、現総合計画でも事務事業をゼロから見直しとあります。課題の1つとして、県からの移譲事務交付金が三次市の経費に見合っているかどうかは課題であると思います。県からの移譲事務交付金は令和4年度決算にて約6,377万円、令和3年度決算でも6,565万円です。本市の必要経費について積算は

されていないようですが、今後市としても行政評価の事務事業チェックなどにおいて確認し、必要であるならば県への増額を要望するなどもしていく必要があると考えます。そして、一番の課題は権限移譲県道であると考え、次の質問に移ります。

県道和知三次線ほか市が管理する県道について、三次市内で完結する県道20路線は道路法第17条第2項の規定による権限移譲です。道路管理者そのものが県から本市に変更されています。整備、維持、修繕を含む全ての管理、つまり完全移譲です。全国的にも珍しく、広島県においては本市のみです。こうした状態についてどうであったのか、平成19年10月に権限移譲を受けて以降、16年がたっています。それを振り返って、効果と課題についてお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 本市では、地域に密着した県道を住民により身近な基礎自治体が新たな道路管理者となって市道と一体的に管理していくことで、より迅速かつ柔軟な対応を可能とし、住民サービスの向上に資することが可能となるということを目的とし、平成19年10月26日から、県内では唯一でありますけれども、道路法第17条第2項による道路管理者変更による一般県道20路線、実延長とし、約84キロメートルにつきまして、完全移譲による道路管理を行っているところでございます。

権限移譲の効果とし、地域内で管理者が異なる道路を、移譲後は県道、市道の維持管理を一括委託するなど一体的に行うことで、効率的かつ迅速な実施につながっているものと考えています。また、道路法に基づく管理者の変更により、市の判断で住民ニーズの高い区間、まちづくりの観点からより必要性が高いと判断する区間について、優先的に整備が可能であるということも効果の1つであるというふうに考えております。

一方で、事務の専門性を要する人材確保あるいは市道を含めて管理路線の増加に伴い、道路施設の整備や維持管理業務に携わる職員など、人的資源の確保が課題であること、また維持費や改良費、県債償還負担金など、大きな財政上の負担が生じているということも課題であると捉えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 御説明いただいた部分もあるんですが、市が管理する県道の整備において十分な予算があるのか、地方交付税により措置されているが、交付税のみで対応できているのか。モニター資料①をお願いします。

令和4年度の例では、財政措置は基準財政需要額の増額による地方交付税2億5,150万円、一方歳出は県道新設改良費、道路橋梁維持経費、橋梁新設改良費合わせて約3億422万円です。もちろん、実際の事業は国からの社会資本整備総合交付金、7割補填される過疎債などを充てて事業をしているので、必ずしもマイナスになっているわけではありません。一方では、先ほど

御答弁もありましたが、これとは別に人件費や県債償還負担金なども必要となります。これは令和4年度の例ですが、毎年同じ状況であると思います。財政上の観点から、権限移譲県道について、本市としてどのように捉えているのかお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 権限移譲の県道の改良経費等につきましては、国庫支出金及び起債を主な財源として実施しております。維持管理につきましては、一般財源ですけれども、延長、面積を基本として交付税措置を受けております。示されました資料でいきますと、差引き5,000万円の差となっておりますけれども、少し財源等の数値も勘案して説明させていただきますと、令和4年度権限移譲県道の決算歳出額約3億円の財源につきましては、国庫補助金約5,000万円の交付を受けており、残りの2億5,000万円の財源が起債と一般財源となっております。また、普通交付税で措置される額を差し引きまして、実質的な一般財源につきましては約4,400万円となっております。

道路整備や維持には一定の経費がかかりますけれども、道路整備により住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上による事故等のリスク低減、物流の促進などの効果があるため、費用対効果を見極めた上で限られた財源を有効に活用していきたいと考えております。権限移譲県道を含めました建設事業については、国、県の補助金を活用し、その上で起債を活用することとしておりまして、さらには起債は交付税措置のある有利な起債を最大限活用し、後年度の財政負担を極力抑えるよう努めております。また、維持管理経費につきましては、道路のみならず全ての施設に言えることですが、限られた財源の中で必要性や緊急度、費用対効果などを踏まえまして、優先順位をつけながら適切に執行していくべきものと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 財源の部分、具体的に御説明を頂きました。少し個別な部分で質問を続けさせていただきます。県道和知三次線について、和知から四拾貫、畠敷を通過して三次町までの、地元では農免道と言われている県道です。畠敷交差点や畠敷西交差点に右折レーンがなく渋滞する、バス停にバスの停車場所がなく危険、片側に歩道があるが連続していないところがある、できれば両側に歩道が欲しいなどの声もよく聞きます。尾道松江道、さらには願橋の開通により、県から移譲されたときとは交通量など道路状況が全く異なっています。現時点ですぐに対応できるとは思いませんが、必ず整備していく必要があります。また、現在三次町の旭橋は長寿命化修繕を過疎対策事業により予算化していますが、今後全線的に大規模な改良が必要になった場合、どのように対応していくのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 一般県道和知三次線は、平成27年の尾道松江線全線開通や市道上原願万地線の整備等に伴い、三次東インターチェンジや中国自動車道三次インターチェンジなどを結節する本市の重要な路線でございます。また、尾道松江線の開通によりまして、本線の通過交通の増加や本線沿線の島敷地区における新たな団地造成や住宅建設、商業施設立地など、人の流入も増加し、交通量の増加によります道路整備の必要性は高いというふうに考えているものです。大規模な道路整備を計画する際には、課題や要件に合わせた有効な補助事業などを活用することが肝要であるというふうに考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 市の管理する県道20路線の中でも未改良区間があり、特に生活に密接した路線、例えば作木町の大津横谷線のような未改良路線についても、早期改良を強く望む声を聞きます。こうした中で、将来的に大規模な改良をしていくに当たり、現状のままで財源を確保できるのかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 道路整備に限らず、全ての建設事業に言えることではございますが、市の政策的な事業でありますとか多額の経費を要する事業につきましては、必要性、緊急性、費用対効果を踏まえまして、市の事業として実施することが必要と判断した事業を選定した上で、国、県の補助金や起債などの財源確保の実現可能性と後年度の財政負担を十分に検討し、優先順位をつけて、年度間の事業量の平準化を図りながら実施しています。財源は限られておりますので、県道などの事業につきましても、先ほど申し上げた観点を踏まえて事業実施の判断をするものと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） さきの答弁でも有利な財源を使ってというのがありましたが、市の管理する県道の新設改良にも過疎債が使われていますが、現在の過疎法が令和12年度までであり、次の過疎法では旧三次市は除外になる可能性があるとも言われています。実際、本市としてもそのことを考慮して、旧三次市の施設整備を急いでいるところです。また、過疎債を必要としている事業が多数あり、過疎債の起債には限りがあります。そうした中で、ある意味独自財源である過疎債を、今後移譲県道の大規模な新設改良などに割り当てる余力はあるのかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 過疎対策事業債は国の予算で配分額が決まるため、年間の事業量はその配分額の範囲内で実施しておるところでございます。事業量が多く、過疎対策事業債の配分額を超える可能性がある年度がある場合には、優先順位をつけて年度間の調整をすることで事業量を平準化し、最大限活用するよう努めております。過疎法の期限が設定されている中で、過疎対策事業債の対象事業は多数ありますが、先ほど申し上げた観点を踏まえまして、最大限有効に活用していきたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 市の管理する県道20路線について、将来的に本市としてどのようにしていくのか考えていく必要があります。特に県道和知三次線、さらには県道穴笠三次線、これは市道上原願万地線とも言われています。この2路線は交通量も多く、都市間物流を支える大型トラック、さらには高速バス「広島ドリーム名古屋号」も走行します。三次市内で完結しない広域的ネットワークの1つです。また、庄原方面、三次東インターから君田方面、さらには国道54号線方面へ市街地北部を東西に結び、願橋を含めて本市の都市基盤を支える重要な路線です。今後、旭橋の改築など大規模な新設改良や大規模橋梁である願橋の橋梁管理が必要になってきますが、このままの体制で管理を継続することができるのか心配します。将来的に本市として、この2路線についてどのようにしていくお考えなのかお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 一般県道和知三次線、一般県道穴笠三次線、いわゆる市道上原願万地線でございますが、この沿線は河川防災ステーションや市民ホール、医療関係施設、「三次町の歴史的街なみ」など、防災上重要な施設や主要な観光資源が集積する極めて重要なエリアであります。主要路線の交通確保の重要性というものはますます高まっているものと感じております。この間、旭橋東詰の道路整備や願万地線交差点の信号制御、三次地区におけますゾーン30の取組、三次東インター付近における歩道整備などを行っているところです。また、願橋や旭橋など交通量も多く、長大で重要な橋梁もございます。このような重要な道路インフラにつきましては、定期点検や橋梁整備を実施するなど、長寿命化対策にも取り組んでいるところです。一方では、重要路線の今後の抜本的な整備に当たりまして、国、県など関係機関と連携し、検討していきたいというふうに考えております。併せまして、三次市市街地は防災上重要な施設や主要な観光資源を有する地域であり、災害に強いまちづくりの実現のため、一般県道和知三次線や穴笠三次線、いわゆる市道上原願万地線の三次市街地におけます県管理路線、県管理路線網の再編についても、本市独自の提案として広島県に要望しているところでございます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 県道の権限移譲につきましては、先ほどからやり取りがありますように、2000年に地方分権一括法が制定されて以降、三位一体改革と併せて、そういった時代の流れの中で、広島県から20路線、総延長で約84キロメートルの権限移譲を受けたところであります。当時はそのような状況でありましたけれども、社会情勢が大きく変化する、あるいは尾道松江線が平成27年度に開通する。そうすることによって、道路の果たす役割というのも大きく変化をしているというのは御指摘のとおりであります。交通量にしても、あるいは県道和知三次線とか上原願万地線、そういった路線については、緊急輸送道路にしても経済性の面でも、あるいは物流の面でも災害の面でも、本当に重要な路線というふうになっております。そういった状況を見ると、社会背景に応じて道路の役割も変わってきておりますし、そういった役割の変化も踏まえて、今後広島県に対してしっかりと要望していきたいと考えております。いずれにしても、そういう状況でありますので、今後しっかりと検討、協議をしながら、道路整備についても着実に進めてまいりたいというふうに思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 県道全体と併せて再編を考えていくという部分で、確かに市長がおっしゃったように道路の役割、状況も変わってきております。県にしっかりと要望等していくことですので、しっかりと要望が早期に実現するよう御尽力いただきたいと思っております。

次、大項目3、再生可能エネルギーの最大限導入に向けての取組について。脱炭素は世界的課題であり、国を挙げて取り組んでいます。昨日のNHK日曜討論でも「“地球沸騰の時代”脱炭素社会への道筋は」という内容で議論されておりました。本市としても必ず取り組まなければなりません。促進を大前提とした中で、一方では環境に配慮し地域との共生もしていく。市民や事業者の理解なくして地域脱炭素の取組は進みません。理解を得るためにはどうしたらよいか。今回はそうした観点から質問していきます。

本市では、今年度脱炭素普及啓発事業として地域脱炭素実現に向けた再生可能エネルギー最大限導入のための計画づくり支援事業を実施しています。9月から10月にかけて、地球温暖化に関する市民アンケート調査をされ、その中でカーボンニュートラル宣言や脱炭素条例の制定に向けて取組をしていくと案内されています。脱炭素化に向けた施策をまとめた実施計画は、今年度末の策定と聞いていますが、現時点での進捗状況についてお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 計画策定につきましては、本年6月に設置いたしました三次市カーボ

ンニュートラル推進本部において、全庁的に取組を進めております。進捗につきましては、これまで市民・事業者アンケートや事業提案を頂いた事業者へのヒアリング、三次市環境審議会委員で構成する有識者会議での意見聴取などにより、計画内容を検討してきており、今年度中の策定を予定しております。ちなみに、1月末から2月上旬には完成させていくということで、今スケジュールが進んでおります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 進捗としては来年1月から2月早々に完成するということで理解しました。次期総合計画にも関わってくるのですが、本市としてどのような地域脱炭素実現をめざしているのか。地球環境問題として脱炭素をうたっただけでは、市民や市内事業者に浸透していきません。CO₂排出量削減の取組を地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていくということですが、どのような理念、ビジョンを持って取り組んでいるのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 地域脱炭素社会の実現に向けましては、脱炭素の取組を、地域課題を解決する1つの手段として取り組むことが必要であるというふうと考えておりまして、防災や日常生活の利便性向上などの視点に加えまして、森林などの豊かな地域資源を活用し、地域経済の活性化につなげていくなどの視点が必要であります。これらの視点を再エネ導入計画に将来ビジョンとしてお示ししていきたいというふうと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 実施計画としては、今年度中に策定されると先ほど御説明いただきましたが、実際に個別具体的な事業を進めていくのはどのぐらいになるのか、今後のスケジュールやロードマップはどのようになっているのか、また具体的な取組としてどのような取組を現時点で考えているのかをお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 再エネ導入計画に位置づけていく施策につきましては、三次市環境基本計画や三次市地球温暖化対策実行計画の区域施策編に掲載している施策をベースとしまして、国が目標に掲げる2050年カーボンニュートラル実現に向けて、重点的に取り組む施策事業や、その実施スケジュールを短期、中期は2030年、長期においては2050年といった取組スパンでお示しする予定でございます。なお、具体的に取り組む事業については、現在検討を進めている

ところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 短期、中期、長期と取組を分けて考えていく、スパンを考えていくということで、個別的な部分の御答弁はなかったんですけども、昨日の中国新聞の記事でも、福山市がPPAで、市の初期投資がなく事業者により公共施設に太陽光発電を設置していくと報道がありました。先進的に取り組まれている近隣市町もありますので、本市も具体的な部分としても早期に考えていっていただきたいと思います。

そうしたことで対応する部分として、次に庁内の体制づくりについて、カーボンニュートラル推進本部を設置して全庁的に取り組んでいると聞いています。推進本部はどのような体制でどのような取組を行っているのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 市では国が掲げるカーボンニュートラル実現に向けた取組を重点的に推進していくため、三次市カーボンニュートラル推進本部を本年6月に設置したところでございます。この推進本部はカーボンニュートラル実現に向けた取組を企画、実行するため、細美副市長を本部長として、全部局長をもって構成をしております。また、推進本部会議において、複数のプロジェクトテーマを設定し、関係する関係課長で構成するプロジェクトグループを置きまして、個別プロジェクトの企画、実行を図ることとしております。プロジェクトグループでの個別プロジェクトの検討内容につきましては、先ほど説明した再エネ導入計画に反映していくこととしております。なお、推進本部の事務局は市民部環境政策課が所管し、本部会議、プロジェクトグループ等の運営や取組の推進に係る調整等を担うこととしております。一例を挙げますと、地域新電力事業、先ほどあったPPA等ですね、こういった検討につきましては5課で今プロジェクトを組んで進めています。脱炭素型農業の推進、それらも含めてプロジェクトの中で今検討を進めています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) PPAとか、プロジェクトの中で個別テーマについて検討していただいているということで、この中で事務局は環境政策課に置くということですが、この環境政策課環境政策係は、今年度一定の体制強化をされていますが、脱炭素だけでなく環境行政は様々な点で重要性を増しています。今後、先ほど御説明があったような個別事業に取り組むに当たって、職員体制を含めて庁内体制として十分であるのか、個別事業は実際には、例えば農業については農政課とか、森林については農政課とか、各部署で行われていくと考えますが、その連携等

はしっかり図られているのか、また先ほどの説明でありますとDXの取組と非常によく似ていますが、DXに関しては情報政策監という専門部署を設けていますが、脱炭素というのも非常に重要なことなので、今後同様の対応をしていかなくてよいのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 推進本部はカーボンニュートラルの実現に向けて重点的、全庁的に取組を推進するために設置した組織であり、再エネ導入計画に位置づけられた個別事業の実施に当たっては、各課において実施されるものや、複数の関係課の調整の下に実施される事業などが想定されますが、推進本部において十分な連携を図りながら取り組んでまいります。なお、脱炭素に特化した専門部署の設置については、今のところ考えておりません。DX、GX共に進めていかななくてはいけない大事な事業でございますけれども、DXの場合の特化したプロジェクトと、環境政策におきましては幅広い環境政策のプロとして事業を展開しておりますので、それに特化する組織というのは今のところ考えておりません。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) DX、GX、多少名前は似ていても方向性が違うとかやり方が違うという部分はあるので、各担当課でやっていくというのはおっしゃるとおりだと思うんですが、そうはいっても、やはり中心である事務局の体制というのも重要になると思いますので、今後事業を進捗するに当たって、その辺りも十分検討していただきたいと思います。

次に、太陽光発電設置による課題について。11月8日に吉舎町の「よっしゃ吉舎」にて三次市議会として「議員と話そう」を開催しました。太陽光発電設置による影響についてという内容で、予定時間いっぱいまで意見交換しました。その中で、吉舎町檜地区の大規模な太陽光発電所について、住民の方から災害や景観への影響を心配する意見や、市としてどうして認めたのか、安易にメガソーラーを造っていくことが妥当なのかといった意見もありました。個別事例に言及するものではありませんが、市全体として今まで太陽光発電所に関して苦情や意見などを受けているのか、またそれに対してどのように対応してきたのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 開発行為を伴う大規模な太陽光発電設備に係る苦情等につきましては、施工中における濁水や土砂流出に関する苦情や要望を受けている箇所が3か所ございます。この対応としましては、関係部署での情報共有の下、現地の排水路や沈砂池等の状況確認を行い、再発防止に向けた対策について事業者へ指導してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 本市において該当箇所、要望を受けた箇所が3か所あるということなので、関係部署と連携していくということでしたが、これがどこにあるのかまではお伺いしませんが、支所管内でありましたら、支所等ともしっかり連携して対応していただきたいと思います。また、本市としてこのような大規模発電所建設にどのような考えを持っているのか、今後このような大規模な開発申請が出た場合、もちろん個別での対応になるかもしれませんが、どのようにしていくのかお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 2050年のカーボンニュートラル実現を国が目標として掲げている中で、市としては再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく上で、太陽光発電は有効な手段の1つであると考えております。今後の開発行為を伴う大規模な太陽光発電設備の設置につきましては、関係法令に基づく開発許可条件等が遵守されることが大前提であり、今後も土砂災害等が発生しないよう、事業者適切に指導、対応していきます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） もちろん再エネ拡大というのは当然必要でありますし、関係法令を遵守するよう指導していくということを御答弁いただきました。ちょっと別な観点で質問させていただきます。

次に、地域環境保全に向けての取組について。モニター資料②をお願いします。広島県は本年3月に促進区域の設定に関する環境配慮基準を策定しました。これは県が望ましい立地の考え方を明確にし、市町が適切に立地誘導を行えるようになることをめざすものです。モニター資料にありますように、上段が国の基準、中段が県の基準、下段が市町の設定と、だんだん促進区域として設定できるところが狭まってきて、再エネとか太陽光発電所とか設置できる部分が狭まってくるというイメージでございます。再エネ導入に関しては、景観や自然環境、生活環境への影響、土砂災害など様々な影響や問題が生じています。

そうした中で、地域の自然的・社会的条件に応じた環境の保全、本来想定されている土地利用の在り方など配慮が必要です。市町が設定する促進区域は環境に配慮し、地域における円滑な合意形成を示すポジティブゾーニングの仕組みです。本市として、この県の示した基準についてどのように認識しているのかお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 広島県促進区域の設定に関する環境配慮基準については、広島県として県内に再生可能エネルギーの最大限導入に向けた取組を強化していくことと並行して、再生可能エネルギーの導入に伴う景観や自然環境、騒音等の生活環境への影響や、土砂災害などの懸念等が生じていることを踏まえ、国の基準に則して県が望ましい立地の考え方を示して、県内市町が適切に立地誘導を図れることをめざすための環境配慮基準であると認識をしております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） この基準についてなんですが、広島県環境政策課の担当者に確認したところ、各市町にも先ほど御答弁いただいた基準によって各市町の基準を策定してほしい、県としても支援をしていくとのことでした。また、促進区域の設定を、お隣の島根県美郷町は本年3月にカーボンネガティブタウン行動計画として、島根県に先駆けて策定されています。全国的にも先進的な事例です。本市のゾーニング、つまり市としてどのようなゾーンに再エネ導入を促進していくのか。逆にこのような場所にはつくってほしくないなどの考えを明確にしていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 広島県促進区域の設定に関する環境配慮基準では、例えば太陽光発電に関しては、市町が促進区域に含めない区域として、砂防法に基づく砂防指定地や森林法に基づく保安林など、法令や県条例を根拠とした13項目の区域が示されております。また、促進区域の設定に当たっては、考慮すべき環境配慮事項として、土地の安定性や騒音、振動、水質の濁りなど、11項目の配慮事項について、収集すべき情報や収集方法と適正な配慮のための考え方が示されております。市としましては、現時点で促進区域の設定を行う計画はありませんけれども、大規模な太陽光発電設備の設置に当たっては、先ほど答弁したように関係法令に基づく許可条件等が遵守されるよう、適切に対応していきたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 現時点で考えていないということだったので、次の質問はちょっと難しい部分もあるんですが、促進区域の設定というのは、先ほども質問しましたように、どのような部分で再エネを導入していきたいとか、市の思いをしっかりと示すという部分もあります。技術的に難しい部分も確かにあるとは思いますが、ぜひ引き続き御検討いただきたいと思います。

設定するとした場合についてなんですが、本市も環境省の計画づくり支援事業に取り組んでいますが、この事業の中にはゾーニング、具体的には適正な環境配慮への情報収集、自然環境

調査、マップ作成の支援、地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査、検討を支援する事業があります。先ほど現時点で考えていないということだったんですが、こうした環境省の補助事業を活用しながら、本市もゾーニングに向けた支援事業に取り組んでいく必要があると思います。再度お考えをお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 促進区域の設定に向けたゾーニング支援や促進区域における地域共生型再エネ設備導入調査への国の支援、また促進区域内で実施する地域共生型再エネ事業に対する国からの交付金限度額のかさ上げがあると承知をしております。市としましては、現時点で促進区域の設定を行う計画はございませんけれども、本年度策定する再エネ導入計画に位置づける事業の具体化を図っていく中で、必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 必要に応じて検討していくということだったんですが、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、次期総合計画においても、再エネ導入の際には景観形成についても考慮しながら進めていく必要があると示されています。先ほど検討していくというふうにお願ひしたところではあるんですが、促進区域の設定だけでは強制力はないと環境省から聞いています。様々な太陽光発電にまつわるトラブルから、届出条例や規制条例を制定している自治体もあります。本市としてどのように考えているのか。脱炭素条例を制定していくこととなりますが、この条例の中に地域との共生や環境配慮など、地域社会との調和をめざした内容を条項の1つとして条例中に取り入れていくことも必要と考えますが、本市としてどのように考えているのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 市において制定を検討しております(仮称)脱炭素条例への届出や規制条項などの規定につきましては、既に条例を制定している他自治体の例を参考に検証した上で検討してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 規制については今後条例策定の間で検討していくということだったので、

先ほどの面も御配慮いただきたいと思います。私としては、過剰に太陽光発電を抑制していくという部分では思っていないし、罰則の条例化をしていくほうがいいとも考えていません。その辺り、罰則の条例化など市町村では現実的ではない部分もあります。再エネ導入を促進する中で、理解を得て調和を図るため条例化の中でぜひ考えていただきたいと思います。また、最後に環境省に関わる予算は令和5年度の補正予算施策集を見ても多種多様です。補助金目当てになってはいませんが、引き続き全庁挙げて有利な財源を活用しながら、積極的に環境行政にも取り組んでいただきたいと申し述べて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時20分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 7分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので質問させていただきます。

さて、こども家庭庁が今年4月に発足し、これから「こども大綱」の策定、そして「こどもまんなか実行計画」がつくられますが、先日12月1日に政府の有識者会議「こども家庭審議会」から、これから5年間の子供政策の方向性を進めるこども大綱への答申が示されました。答申では、基本方針として子供、若者を権利の主体として認識し、最善の利益を図ること、子供、若者のライフステージに応じた切れ目ない支援をすることなど、6つの柱で成り立っています。ここにありますがけれども、この答申は専門家だけでなく、幅広く子供たちや若者の意見もしっかりと取り入れた切れ目のない、本当に素晴らしいものだと思いますし、本市でもこういった背景をもとに、いよいよ第3次三次市教育大綱が策定されようとしています。全ての大人が「こどもまんなか社会」に本気で取り組むときがやってきたと感じています。今回の質問も「こどもまんなか」社会に向けて大きく3点質問いたします。

まず、本市では平成28年に策定した「子どもの未来応援宣言」を受けて、平成30年から妊娠、出産から18歳まで切れ目のない支援をと、三次版ネウボラ事業として子育て政策に力を入れて5年が経過しますが、改めてネウボラとは、そして現在の本市のネウボラ事業の取組と特徴について伺います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） ネウボラみよしにおける取組といたしましては、対象である妊娠前から18歳までの子供とその保護者などに対し、不妊症治療など妊娠前から妊娠、出産、子育ての悩みなどに切れ目なく相談に応じ、各種支援事業に結びつけ、取組を行っているところでございます。健康推進課においては保健師が、地区担当制の保健活動により家庭訪問を中心とした家族支援や地域ぐるみの支援を行い、早期から相談されやすい関係づくりを図っております。そのほか、市役所東館2階フロア全体がネウボラみよしの拠点相談窓口であり、どの窓口でも相談でき、健康推進課、子育て支援課の相談や手続をワンストップで行うことができます。相談窓口は三良坂、布野、栗屋にある地域子育て支援センターにもサテライト相談窓口を設置しております。また、医療機関との連携体制による支援の取組も特徴となっているところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 今説明ありましたけれども、広島県でも広島版ネウボラと称しまして、県内で現在14市町がおおむね小学校入学までの取組の中、本市では18歳まで切れ目ない支援をと精力的に取り組まれている様子がうかがえます。しかしながら、府中市を始め他自治体がどんどん先進的な取組を始めていく中で、本市のネウボラのアップデートが遅れているのではと危惧しております。

本年度は総合計画の見直しがあり、現在第3次三次市総合計画の策定が進められています。総合計画審議会をこれまでほぼ傍聴させていただいておりますが、第2回の審議会の際、保護者の委員から、保育所から小学校、そして中学校に進学する際、子供の情報がきちんと共有され、切れ目ない支援ができているのか疑問だといった趣旨の声が上がりました。ほかの委員からも、計画が子育て期と教育期に分かれているが、子供のライフステージに切れ目はなく、切れ目ない支援と言いながらも行政の担当部署の関係で切れ目ができているのでは、子育て支援の計画を一体にできないかといった声が上がりました。御説明いただきましたように、妊娠、出産、保育までの母子に関する支援は、地域に担当の保育士さんを置き、健康福祉課と子育て支援課できめ細かに取り組まれています。所管が小学校以上になると保健師さんなどとの関わりも薄れ、放り出されたように感じるという声も聞いています。そのような声が届いてますでしょうか、お伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） ネウボラみよしにおきましては、妊娠前から妊娠、出産、子育てにおいて、各種事業の実施により切れ目ない支援を行っているところでございます。直接的に

は私どもへそういった切れ目ということでの御相談はございませんが、ただ情報の関係で一元化という部分におきまして課題があるというふうには認識をしているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 一元化というところで課題があるということだったですけれども、令和元年三次市行政チェック市民会議においても、ネウボラみよしが乳幼児期のみしか利用できないと思っている市民も少なくないため、小学生以上のお子さんがある家庭でも利用できることをしっかりと周知していただきたいとの提言に対して、広報紙、ホームページ等で周知に取り組みと記載がありましたけれども、現状どのような広報の工夫をされているかお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) ネウボラみよしは妊娠前から18歳までの子供と保護者等の相談に応じて、必要に応じて関係部署などと連携した切れ目のない支援を行っており、各種相談及び支援の内容や個別の対応機関について、ネウボラみよしのパンフレットやホームページ、三次市公式LINE、広報みよしなどで市民に対して広報をしているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ネウボラについてホームページを開きましても、支援内容に関しては、このようなネウボラの仕組みの表や「子ども家庭総合支援拠点」の図などが掲載されており、具体的にどのような相談ができるのか、何の支援窓口なのか分かりにくく、市民が求めている情報をどのように発信すればよいのか、再度利用者の声を聞きながら市民目線で検討する必要があるのではないかと思います。御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 広報内容について分かりにくいところがあるという御指摘につきましては、利用者の声を丁寧に伺いながら、また他市町の事例も参考にして、利用方法や相談窓口などの情報を利用者により分かりやすい内容となるよう、今後見直してまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ぜひ御検討をお願いします。ネウボラみよしは18歳まで切れ目のない支援

のためのワンストップの相談窓口だと説明がありましたけれども、ネウボラみよしの拠点の連絡先も健康福祉課と子育て支援課に分かれており、さらに義務教育以上は教育委員会が所管となっており、担当事務も相談窓口もそれぞれです。さらに、ネウボラみよし、子ども家庭総合支援拠点、三次市子ども応援センター、三次市教育支援ルーム、三次市家庭児童相談室等、ワンストップと言いつつも子供に関連する相談窓口はこのようにたくさんあり、どこにどのような相談ができるのか非常に分かりにくいとの声を聞いています。窓口をできるだけ一本化し、そこで受けた相談をそれぞれ適切な窓口に分けていくことはできないか、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) ネウボラみよしでは、市役所東館2階フロア全体の拠点相談窓口と地域子育て支援センターのサテライト相談窓口がございます。どの窓口で相談されても、必要に応じた関係部署と連携し、適切な相談支援を行っているところでございます。複数の窓口があることで、利用者が相談しやすい窓口を選べるというメリットもあると思います。また、市役所東館2階フロアでは、健康推進課、子育て支援課両課で相談や手続をワンストップで行えるよう、連携して対応を行っているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) モニターをお願いします。こちらは尼崎市の子どもの育ち支援センター「いくしあ」の取組窓口です。分かりやすく提示されています。このように18歳までのどのような相談にもワンストップの窓口で対応されています。フロアも同じフロアにされているそうです。分かりやすく提示されていますので、こういった表示の仕方もホームページ等で考えていただけたらと思います。本市でもワンストップ窓口が有効だと思いますけれども、まずはどのような成長段階の相談でもワンストップで受け入れる内部の体制づくりが必要だと思いますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 先ほどの答弁と重複しますが、市役所東館2階フロア全体で相談の窓口となっております。御相談を受けた場合、やはり担当する部署、部署がございますので、そちらのほうへの的確につないでいくというような体制で今臨んでいるところでございます。他市町の事例も研究しながら、今後そのやり方を取り入れる場合はそちらも参考にしていければというふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 内部ではそのようにワンストップでという形を取られている各相談窓口を連携してということだと思えるんですけども、やはりまだまだ一般市民の方には分かりにくい状況があると思います。しっかりと内部の連携をさらに取っていただきたいと思います。

令和2年にも質問いたしました、母子手帳アプリ「母子モ」のその後の活用について質問いたします。現在の「母子モ」の登録状況、活用状況をお伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 電子母子手帳「母子モ」は、紙媒体の母子健康手帳に加えてスマートフォンで活用していただくアプリケーションでございます。利用状況につきましては、妊娠中の体重グラフや妊婦健診記録、子供の発育曲線、子供の成長を写真と一緒に記録でき、予防接種スケジュールの管理や子育て情報のお知らせ、オンライン相談などで利用できます。こちらの利用状況でございますが、アプリケーションのダウンロード数は令和5年10月末時点で、保護者1,137件、子供の部分が1,500件であり、子供の年齢別でいきますと、ゼロ歳から6歳までが1,098件、7歳以上は402件の利用となっております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 令和2年に質問させていただきましたときは600件余りだったと思いますので、着実に数は増えていると思うんですけども、基本的に母子手帳という性質から妊娠から未就学児までの登録、活用が多いと思いますけれども、現状予防接種の案内や成長記録を残しておくという機能が主になっているかと思えます。未就学児を抱える保護者の方に聞き取りをしましたが、アプリをダウンロードしましたが、ほとんど開いていないということも少なくなく、小・中学生の保護者においてはアプリの存在すら知らない保護者もいらっしゃいます。これまでの情報発信を見ていると、予防接種のお知らせのほかに、現在三次市子育て情報という情報のカテゴリーがありますけれども、ほとんど県の情報がそのまま掲載されており、三次市以外の市町の情報も全部入ってきており、市内の子育て情報が効果的に発信されているとは言い難い状況だと思います。お隣の庄原市では、アプリから子育て相談やイベントも予約できるようになっていますが、本市のオンライン相談は電話で予約してメールで返信という二度手間の仕事になっています。安芸太田町では、産婦人科、小児科の医師によるLINEアプリを使ってのオンライン相談も始まっています。「母子モ」の活用として、毎年システム利用料として約70万円程度の予算を使っていますが、子育て支援情報やイベント等の効果的な発信など、有効な活用が進んでいないのではと思いますが、このアプリの必要性も含めて、有効活用に向けてコンテンツや発信情報を見直す必要があると思いますが、いかがお考えかお

伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 今御指摘ございました「母子モ」の活用方法が十分ではないのではないか、もう少し効果的な活用方法を考えてはどうかというところでございますが、やはり利用者の声を丁寧に聞きながら、どういった要望があるか、また他市町の事例も参考にしながら、これからまたより効果的な内容の発信ができるよう、検討してまいりたいと考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) しっかりと検証、見直ししていただきたいと思います。

次に、情報の一元化について質問いたします。先ほども課題があるとおっしゃいましたけれども、子供の情報について現状どのように管理されているか伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 子供の情報について、子供と関わる部署におきましては、相談カルテやそれに類する記録、それぞれの部署でそういった記録を作成しております。例えば健康推進課におきましては、令和4年度から母子保健データを電子化するネウボラカルテを導入し、母子保健データの一元化と、こども発達支援センターや子育て支援の相談事業でもこのネウボラカルテが利用できるよう体制を整備したところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現在整備中ということでありませうけれども、現在保育所で困りを抱える子供たちに関してはサポートファイルというものを作成されており、小学校に上がる際には自動的に共有できる仕組みがあると聞いています。また、今おっしゃられたネウボラカルテ、小学校では一人一人に指導要録があり、支援が必要な子供には個別対応ファイルというようなファイルなどがあると伺っています。それぞれのファイルを作成するために、先生や教員は非常に時間をかけているとのことでしたが、うまく活用がなされず一人一人の特性に合った支援が行き届いていないのではという現場の声や保護者の声も伺っています。その点どのようにお考えか伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長（立花周治君） 各所属において作成された子供に関する情報、これはその部署、部署では活用されているのですが、その部署以外の部署にその内容が通じているかというところ、そうではないところもあると思います。子供に関わるいろいろな情報を1つにまとめて、まさに議員おっしゃられたような一元化によって管理できるような方向性をとっていくようにすればということを考えているところですが、今、本市におきましては広島県のモデル事業でございます「子どもの予防的支援構築事業」に参加しまして、母子保健、福祉、教育などの子供に関する情報を一元化し、その情報を基にAIがリスク予測を行い、調査を踏まえて必要な予防的支援が行えるよう、健康推進課、子育て支援課、学校教育課、社会福祉課、情報政策課で運用に向けて準備を行っているところでございます。このスケジュールですが、今年度試験運転を行って令和6年度、来年度には個人情報の取扱いを整理した後に本格運用を行う予定にしているところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 現在一元化に向けて取り組んでいるということです。尼崎市でも子供や子育ての家庭支援に必要なデータを統合する「子どもの育ち支援システム」を構築され、活用されています。子供と子育て家庭の支援に必要な情報を横断的に把握してデータ化し、活用されているとのこと。いろいろな情報を鑑みて子供のデータを一元化していただくことに取り組んでいただきたいと思います。

では、次に現在ネウボラに関わる職員さんとして、保健師さんが支所と本庁でそれぞれ担当地域を持ち、各地域で子育て、高齢者福祉等、地域に根差して取り組んでいただいております。高齢者も増加し、子育てに関しても様々な課題があることから、保健師の業務も多忙を極めていると伺っています。現在、子育てに特化した専門職の職員の配置はどのようになっているかお伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 現在、ネウボラみよしにおきましては、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員が専門職として関わっているところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 行政チェック会議の指摘にはこうあります。本来ならば一人一人の保健師がひとりの母親、子供を継続して支援していくのが理想だが、市単独では難しい側面もあるため、研修を充実しつつ、母子保健コーディネーターなど専門性の高い職員の育成を行うとともに

に、職員が専門職として確立されるよう働きかけが必要というふうにあります。人口減少が本市の大きな課題となっておりますが、子育てに関する専門性を有する人材の確保と育成をすることが急務と考えられます。尼崎市では、心理士や精神医療福祉士等も配置されています。埼玉県和光市では、子育て世代包括支援センターを設け、母子保健ケアマネジャー、子育て支援ケアマネジャーが1名1家族に配置され、妊娠から育児までの相談支援を一貫して行われるそうです。つまり、高齢者で行っているような施策の子供バージョンと言えます。どの自治体も少子化という大きな課題を深刻に捉え、ネウボラ事業はどんどんアップデートしています。本市においても、妊娠期から18歳まで安心して子育てできることはもちろん、三次で子育てしてよかったと思えるように、他市町を参考にして三次版ネウボラ施策のさらなるアップデートをお願いして、次の質問に移ります。

9月の一般質問では、子供たちが行かなくてはならない学校ではなくて行きたくなるような学校に向けての整備をと質問いたしました。今回は不登校の子供たちが誰一人取り残されないような支援について質問いたします。まずはグラフを御覧ください。

10月に発表された最新の不登校児童生徒の数は、令和4年度で約30万人に上り、10年連続増加が止まりません。毎朝学校に欠席の連絡をするのが苦痛だ、この先ずっとこのまま引き籠もってしまうのではないかと不安でしょうがない、毎朝頑張って登校しようと思うとお腹が痛くなってしまったり子供を見るのがつらい、不登校を巡ってパートナーと意見が合わず、家庭がぎくしゃくしている、仕事を遅刻、早退することが増え、職場に申し訳ない、長期にわたる不登校で子供と一緒に死んでしまおうと思ったことがあるという、不登校のお子さんをお持ちの保護者の方からとても深刻な声を伺っています。

2016年に公布された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の基本指針には、不登校について、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、登校という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することをめざす必要があり、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすることと明記されていますが、本市の方針も、法律にのっとったものという認識で間違いないでしょうか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市においても、今議員がおっしゃっていただきましたような不登校児童生徒の増加ということについては、実態としてございます。そういう中で、おっしゃっていただいたとおり法律、あるいはまた国、県の方針に基づいて取組を進めているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番（徳岡真紀君） 令和5年3月には、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、ここにあるような「COCOLOプラン」というプランがつくられ、対策本部も設置されました。モニターをお願いします。

10月には深刻化する不登校問題に関して、経済対策の中に組み込むために、このような財源に当たる緊急パッケージが発表されました。本市もこのような方針に沿って不登校対策を行っているという認識でよろしいでしょうか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今年10月に政府から取りまとめられた不登校・いじめ緊急対策パッケージについては承知をしておりますし、通知も頂いているところでございます。そういったところの中身についても注視しているところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） その上で、まずは本市の不登校児童生徒の現状についてお伺いします。

令和5年3月議会で、本市の不登校の実態把握のための子供、保護者、当事者の声を聞いてほしいと提案しましたが、その後教育委員会としてそのような対応を行われたか、そして現在の不登校児童生徒の現状についてもお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市の不登校の状況把握につきましては、各学校において欠席が連続して複数日続いたり、多くなったりした児童生徒には家庭訪問、あるいは状況把握を丁寧に行いながら、必要に応じて早期にスクールカウンセラー等の専門家と連携する、あるいはまた専門機関との連携というふうなものを継続して進めております。教育委員会としても、月ごとに各学校の状況を基にして指導、助言、あるいはまた共に伴走するといったところでの取組というふうなものを継続して進めているところでございます。

また、今年度9月末現在で本市における不登校児童生徒は、小学校で10名、中学校で56名でございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 当事者の声を聞いてほしいと提案しましたが、その後の教育委員会としての対応をお伺いしておりましたけれども、答弁がなかったのでお願いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） いわゆる当事者ということ言えば、それは当該の児童生徒あるいは保護者ということになるかと思えます。そういう意味では、しっかりそれぞれの子供の思い、保護者の思いというふうなものを丁寧に聞けるという場を、まずはしっかり取るということが大切だと思えますし、それが学校であるとか、あるいはカウンセラー、また教育委員会のスクールカウンセラーであったりこども応援センター、様々なところでの受け止めだったり把握とといったようなものは継続して、先ほど申し上げましたような中身で進めているということでございます。

（４番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔４番 徳岡真紀君 登壇〕

○４番（徳岡真紀君） 様々で把握しているが教育委員会は調査をされていないということでありますけれども、しつこいようですが、不登校は誰が、いつ、そういう状態になるか分かりません。そして原因も様々です。保護者からのＳＯＳを待っている、先生も保護者も具体的な方法が見つからずに困っているような現状もあるように見受けられます。教育委員会がスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと一緒に当事者や保護者にアウトリーチし、原因を追及するのではなく、何に困っているのか現状を把握し、調査し、本市の実態に合わせた施策を考えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員、教育長からは各学校においてそれぞれの問題点を発見して、それを家庭訪問につなげているというような対応というところでお答えになっていると思いますが、いかがですか。

（４番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔４番 徳岡真紀君 登壇〕

○４番（徳岡真紀君） 実態調査は行っていないということだと思んですけども、実態調査を行って、それに合わせた施策を考えていただきたいということです。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 実態調査という中身について、議員の思いというふうなことがおありかというのはあるかもしれませんが、やはり大切なことは、一人一人の子供の、おっしゃったような思いとか、あるいは願い、そして保護者の困り感であったり悩み、そういったものをしっかりきちんと把握をするといったことが大切だという意味では、今実態調査というものとしてきちんと一斉にというよりも、日々の生活や学習の中での子供たちの様子、あるいは学校には来られない状況というものについて、きちんと一人一人の状況を把握して、そしてその

ことについてどう対応していくかといったところを組織的に行うということが大切と考えておりますし、そのことが子供たち一人一人の自立ということに向けて取組が進んでいくことだというふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 学校に来られない子供に対して、なかなか実態を調査するという、声を聞くということは難しいことかと思えます。実際に学校の先生も週に1回しか来られない、教育委員会、スクールソーシャルワーカーにはつながらないという子供たちもたくさんおります。では、我が子が不登校になったときに、何をどうすればいいのか。現在ホームページ等に具体的にそういった記述はありません。現在、本市では不登校支援についてのどのような窓口があり、誰がどのように対応し、具体的にどのような対策が行われているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず学校においてですけれども、子供たちやその保護者が抱えている悩み、願い、思いというふうなものをしっかり相談できるということが大切と思えます。そういう意味では、それぞれの学校の学年の教職員とか、あるいは養護教諭、そういった相談しやすい場というふうなところがしっかりあるということが大切というふうに考えておりますし、そのような取組を学校においては進めております。また、子供たちが不安や悩みを話せるような個人面談の定期的な実施でありますとか、あるいはまたそれぞれの状況についての子供たちの様子の共有といったものは具体的に、計画的に進めております。また、スクールカウンセラーを中学校区には全て配置しておりますし、スクールソーシャルワーカーについても、今年度は2中学校区に配置をしております。本市においては、先ほど来言っていたいておりますようなこども応援センター、あるいは教育支援ルーム、そういったところでの相談というふうなものも受けておりますし、市のカウンセラーもその中での対応を一緒にしております。

窓口ということですが、相談窓口につきましては、各学校では学級通信、学校通信、あるいはホームページ、そういったもので保護者に周知をしております。市の相談窓口については、市のホームページに、教育・子育てに関する相談窓口として一覧を掲載しております。流れとか、またより分かりやすいものというふうなことについては、やはり他市町の事例というふうなことも参考にしながら、工夫は継続してまいりたいと考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今おっしゃっていただきましたけれども、学校にいる子供に対してはそういった対応ができるかと思うんですけれども、不登校になった子供に対して、なかなかそうい

った支援が行われるとは考えにくいと思います。全ての子供、不登校の児童生徒に個別のサポート計画をつくるべきではないかと思いますが、計画はどのように行われているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 一人一人のアセスメント、いわゆる状況把握とそれに基づいた具体的な支援の状況、これからの方針を整理しておくということが大変重要というふうに考えます。本市におきましては、支援の状況でありますとか、あるいはまた日々の生活の状況、そういったものを記入する様式をつくっておきまして、該当の児童生徒についてそれぞれの学校で作成して、毎月教育委員会のほうへ報告するというシステムにしております。この中には、月々少しまとまった段階の状況を記入したり、あるいはまたそこに至るような取組の状況といったものも記入していく格好にしておりますので、それを個別の計画と呼べばそういったことになろうかというふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これも1つのネウボラに関する質問にもつながるとは思いますけれども、子供の情報を18歳まで切れ目なく一元化していくということが、さらにしっかりとしたサポートにつながるとは思いますので、教育委員会も子育て支援課と健康福祉課と一緒に考えていただきたいとします。国の児童生徒理解・支援シートのようなものもありますけれども、そのような活用はなされているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 例えば、八次中学校と塩町中学校にSSR(スペシャルサポートルーム)というものを設置しております。県の事業でございますけれども、そういう中では県の教育委員会と連携して、一定の、もう少し具体的に細かな中身を一人一人について記載して、そしてその状況についてしっかりと共有していくというような取組は進めております。それが国のものと全く一致をしているものではありませんけれども、基本的にはそういった中身と共通のものというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 一元化に向けてさらに取り組んでいただきたいとします。

次に、再度ガイドラインの作成について伺います。本市は統一した不登校対策に対してのガ

イドラインはなく、つくる予定もないと、前回の一般質問において答弁されました。しかし現状、学校で不登校児童生徒に対する対応がまちまちで、さらに先生の裁量に任せてある側面もうかがえます。学びを止めないということで、放課後、家庭まで訪問して勉強を教えるような取組をされている学校もあれば、学校に行けない子供たちに対して、学校に来てくれればこういう支援ができると、毎週プリントを持って来られる学校もあります。カウンセラーにつないでくれる学校や、県の取組であるスクール“S”のオンライン授業などを紹介してくれる学校もあれば、スクール“S”の取組を御存じない先生もいらっしゃいます。教員もどのように不登校児童生徒に対応していいのか分からない方がまだまだいらっしゃるのではないのでしょうか。この点についてどのように把握されているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず不登校を含めた生徒指導の全体的な取組の方針というものについては、毎年度4月当初の校長会で資料を作成して周知をし、校内研修で活用するという形で、それぞれにしっかり落とし込みという作業をするというようなことは、指導は行っております。その中で、それぞれの学校での様々な状況に応じた対応ということで言えば、具体的に少しずつ、また実態に応じて違いは出てくるということはあるかと思えますけれども、昨年公表された、文部科学省が作成した生徒指導提要、これも周知もしておりますし、一定の研修という形で継続的に進めております。その中には、不登校対策あるいは不登校への支援ということで、具体的なガイドラインに当たるものとしての活用もできるものとなっております。これを各学校に周知をして、オンライン研修を行っております。そういう中で、引き続き丁寧な取組がそれぞれ子供の実態に応じて行えるように、これからも引き続き指導を行ってまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 実際に私がお伝えしたように、それぞれの学校で対応が違ったりするようなことがあるということで伺っています。本来ならしっかりと共通のガイドラインをつくり、三次市独自でこういった場合にこうするという、選択肢があるという提案がどの学校でも、学区自由化ということもありますので、どの学校に行っても支援や情報がつながるようにすべきだと考えますが、市を挙げて全力で不登校支援に取り組む姿勢と仕組みをつくっていただきたいと思えます。実はもうほかの自治体もこのように続々とオリジナルのガイドラインをつくっていらっしゃいます。ぜひガイドラインの作成も考慮いただけたらと思います。

さて、義務教育とは子供が学校に行くことが義務なのではなく、大人が子供たちの学びを保障することが義務という意味です。多様な困りを持つ子供たちをどうするのか。多様な受皿が必要だと感じますけれども、本市では学校内外の受皿としてどのような支援が具体的に行われているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、子供の学びの確保ということについて、ここでもう一度申し上げておきたいんですけども、今年11月に「不登校の児童生徒への支援の充実について」という文部科学省からの通知がなされております。この中では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があることとともに、特に義務教育段階の学校は多くの人たちとの関わりの中で、様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場であり、その役割が極めて大きいとして、学校で学ぶ意義と役割の重要性というふうなものも同時に示されているところでございます。そういう意味でも、学校の中でしっかり学べる環境を整える、居場所となるような場をしっかりとつくっていくということは、まず基本というふうに考えております。その上で、それ以外の場ということであれば、先ほど少し紹介しましたけれども、市内の中学校2校にスペシャルサポートルームといったものを県の事業として設置しておりますし、それ以外にも学校の中の別の場所に学びや居場所というふうなものを、できる場というものを用意して対応している学校というのも、市内には多くございます。特に中学校については、そういった子供がいる、いないに関わらず、そういった対応ができるような場は確保するといった形で今進めているところでございます。さらに教育支援ルームというふうなものもございます。これは学区に関わらず、いつでも相談できたり、また学びや居場所ができる場所として、充実強化を図っているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 学校に行ける子ばかりではありませんので、多様な受皿が必要だと思いますけれども、国の試算によると、不登校で相談、指導を受けていない小・中学生は4割いると言われており、過去最多と言われております。本市には9月時点で66名の不登校児童生徒がいるということですが、全ての子供たちが相談、指導、学びを止めないという状況につながっているか、それぞれの支援において具体的にお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 不登校あるいは不登校傾向ということも含めて、全く状況把握ができていないとか、あるいはまた状況把握も含めた支援の方向性とか取組の方向性が持っていないというところはございません。ただ、学校へ登校ということが当面の目標というよりも、きちんとそれぞれの子供たちと、様子を含めてつながる場というものがあるといったところを、きちんとしっかり丁寧に行っていくといった取組を中心に進めていくということにしておりま

す。したがって、お問合せのことについて言えば、全く手が届いていないということは、状況も含めて分からないという児童生徒はおりません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 全くどこにもつながっていない生徒はいないということですが、学びの保障がされているかどうかに関しては、不登校で授業に出ていない子供に対して、毎週授業のプリントを持参されても、なかなかひとりで学びができないという子供のためにどうすればよいのか。保護者は常に悩んでいます。さらに、受験生においてはこういった対応をなされているのかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 様々に状況はございますけれども、それぞれに応じた学びの場というものは何とか確保していくということは努力しているところでございます。例えば、タブレットで学校の授業の配信というものが自宅で受けられるような状況であればそれを進めていく、あるいは、それはできないけれどもタブレットで学校とつないで少し状況でもお互いにやり取りができるということであればそうしていく、あるいはまた受験に関わっての情報といったようなものはできるだけ丁寧に情報を伝えていく中で、一緒に早めに、具体的な進路の情報とか、あるいは具体的な進路先というふうなものを紹介しながら、実際に体験していくとか、あるいはまた体験入学をしながら様子と一緒に見ていくといったような取組を継続的に進めております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 保護者の中には、まだまだ困っていらっしゃる声も聞いております。義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律では、不登校児童生徒に対して、教育機会の確保に関して具体的措置を講ずるよう求められています。しっかりと保護者の声、子供の声を聞ける仕組みをつくっていただきたいと思います。

特にSSRについて、現在県が設置しておりますけれども、福山市のように市独自で設置している自治体もあります。本市で独自に設置するという考えはないかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 現在設置をされております中学校2校以外の学校においても、先ほど申しましたように、教室に入りづらい子供の居場所ということで、学校内に学校の工夫として努

力をしながら、個別に学習支援を行っているということは先ほど申し上げたとおりでございます。ただ、専任の担当教員の配置やあるいは空き教室、環境整備というふうな関係から、独自にスペシャルサポートルームの設置というものは困難とありますが、先ほど申し上げましたように、できる工夫の中で支援の充実を図ってまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 独自では困難ということでしたが、それでは近隣の中学校からの受入れ、または小学校での受入れというものは考えていないかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 実際にスペシャルサポートルームというものは、当該の学校の在籍の子供がその中に設置されているところで学んでいるということになります。現在は在籍する学校とは異なる学校で学ぶという制度がございません。したがって、校区を越えてスペシャルサポートルームを利用するということはできないこととなります。もし仮に校区を越えての場合ということになれば、先ほど申しましたような教育支援ルームを利用することになるかと思っておりますので、その意味でも教育支援ルームの機能の充実というふうなものは引き続き図ってまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 校内での充実ということでしたけれども、保健室登校や校内の居場所などの取組も言うんですけども、同時に養護教諭や教頭の負担も伺っています。やはりちゃんと専従の教員が必要だと考えます。SSRの設置には保護者の強い要望もあるため、県への要望、独自での設置について、しっかりと御検討いただけたらと思います。先ほど支援ルームについて充実させていきたいということでしたけれども、生涯学習センターに設置されておりますけれども、アクセスできる子供が限られているというお話があります。主に、どの地域からどのような方法で子供たちが来ているか、お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 具体的に、数字は今手元にはございませんけれども、近隣の、歩いたり自転車で来るというふうな距離的なものでない校区の子供たちも実際におります。その場合は、どうしても保護者の送迎といったものの通い、あるいは利用というふうなことになっております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 主に旧市町から通っている子供が多いというふうに直接伺っておりますけれども、先月会派で雲南市にあります「おんせんキャンパス」という教育支援センターの視察に行きました。中心部から離れた自然豊かな場所にある廃校を活用されており、指定管理で不登校支援専門のNPOが管理をされています。本市でも周辺部にある公共施設を活用し、教育支援ルーム、支援施設ができないかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 雲南市の取組というものは、私どもも情報として幾らか把握しておりますし、大変参考になるものと考えます。例えば、現在本市で進めておりますコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の一体的な取組というものもございしますが、そういう中で地域に新たな子供の居場所を設けるということは、いろんな工夫の中で考えられる要素ではないかなとは思いますが、いずれにしても、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想での調査・研究というものは引き続き続けてまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 誰一人取り残されないために、どうしても学校に行くことができない子供たちへの居場所をつくっていくことも急務だと思います。

それでは、令和5年3月定例会で地域と連携した取組を考えていくと答弁がありましたけれども、どのような連携をお考えかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど申しあげましたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組という中で、例えば小学校の空き教室を利用して、地域の方がいつでも利用していただける。その中で、例えば昼休みの時間に保護者、地域の方とそこで交流する、あるいは具体的に分からないところを少し教えてもらうとか、お話をする、そういった取組をしている学校というものもございします。あるいはまた地域の中で、今年度ではありませんけれども、進路の指導へ向けて学びの場というふうなのを、例えば地域の方が協力してつくっていただく中で、具体的な取組を、その場へ子供が行って一緒に勉強したり、話をしたりするというふうなこともございします。いずれにしても、そういうふうに本市の特色であるいろんな人のつながりというものをしっかりと、またいろいろと工夫をしていただきながら、具体的な取組というものの

中に子供を加えていただくということは、引き続き私どもも一緒に考えてまいりたいと考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 順番が前後しますがけれども、ただいまの答弁で地域との連携というものを既に行っているということですのでけれども、子供の自立を促す1つの道として、そういった地域の活動に参加するということが出席扱いになるということとはできないか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校に登校した形にできるというものについての判断基準になるガイドラインを、令和2年1月に教育委員会から「民間施設における出席扱いのガイドライン」と題して通知をしております。これに基づいてそれぞれの校長の判断で出席扱いとすることができるとしておりますので、個々の状況においてはこのガイドラインに沿って校長が判断をしているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) コミュニティ・スクールを活用して柔軟な取組をお願いしたいと思います。

それでは、もう一つの居場所としてフリースクールという答弁が前回ありましたけれども、フリースクールに関して現在市内に3つあるとおっしゃられましたが、フリースクールの新たな立ち上げや運営などに対して支援ができないかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) フリースクールにつきましては、個人による経営というふうなものからNPO法人、社団法人、様々な運営形態がございます。そういう中で、子供への指導体制、施設の状況、あるいは学校との連携、さらには保護者との情報共有、そういったものも含めた形というものは実施団体によって様々だと認識しております。したがって、そこへ向けての具体的な支援というので言えば、情報共有していくとか、あるいはまた先ほど申し上げましたように出席扱いに関わる対応、子供の情報について共有していくということは当然支援の中に入るかと思っておりますけれども、財政的な支援というので言えば、様々な対応ということや課題がございますので、難しいものがあると考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） フリースクールにおいても、子供たちを何とか救いたいという思いで、何かしら立ち上げたいと思っていらっしゃる方もいらっしゃると思います。学校に行くことが難しい子供たちの受皿を増やすことになり、子供たちの社会的自立に資すると思いますので、検討いただけたらと思います。さらに、本来義務教育で無償であるべきであります。フリースクールへ通うためには費用が発生します。月の保護者負担の平均は1万円から3万円と言われていますが、本市ではその費用の支援を行う考えはないかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） これは、例えば補助金制度というふうなものについては、本市は制度としてございません。具体的に、一人一人のそういう状況で学ぶ場、居場所をまずしっかりとくっていきというところへの取組へ支援、あるいは一緒に協働してさせていただけるものをつくってまいりたいというふうには思いますけれども、具体的な支援ということで言えば、補助金制度はございません。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 義務教育において保護者の負担ができるだけ軽減されるよう、他市町の取組を参考に、ぜひ本市でも検討いただきたいと思います。

次に、不登校で学校に行けない子供たちの成績評価方法について、どのようになっているかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 登校している、していないに関わらず、一人一人の状況、あるいは学びの状況等を把握するという事は、学習支援でも、あるいはまた進路指導を行う上でも重要でございます。これは、学習指導要領の目標に照らしてそれぞれ評価を行うというところで進めております。

不登校児童生徒についても、学習状況や努力した状況というものについては、それぞれの状況に応じた形での学びの成果とか、あるいはまた成長の様子、そういったところで把握を進めて評価をしております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） テストも提出物も出せない状況でオール1であった、また先生に座ってお

くだけでいいから頑張って1日来なさいと言われて頑張っていたが、その頑張りは評価されず残念だという保護者の声も聞いています。自分は学校に行けず駄目だと思っている子供の自己肯定感をさらに下げるようなことに評価がつかないように、不登校を長引かせる原因になるのでは本末転倒だと思います。文部科学省によると、通知表に法的根拠はなく、作成の主体は校長の裁量となっていますが、不登校児童生徒の評価の方法に配慮があるか、再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど申しあげましたように、評価とか状況把握というのは当然進めておりますけれども、不登校児童生徒についての努力したこと、あるいは学びや居場所の中で具体的に本人の思いや願いに対して学校として配慮しながら、その中身について、例えば通知表とは別に文書で記載するとか、あるいは子供、保護者との面談の中で、口頭でそういった成長の様子、また頑張りを共有し伝えていく、そういった配慮は行っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 進路にも関わってくる大事なことです。そもそも評価が必要なのかという考えも含めて、全市で統一された方向性で再考し、子供たちの自立に向けて前向きな取組にしていきたいと思います。

また、次に冒頭にもお伝えしましたがけれども、不登校は突然誰にも起こりうることです。しかしながら、社会的にも不登校に対しての理解が十分だとは言えない状況です。ぜひ不登校の理解に関する勉強会、講演会などの開催を検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 保護者という立場で考えられるところ言えば、やはり様々な悩みとか思いというものを持たれていることは承知をしておりますし、教育支援ルームで今進めている中でも、保護者会というものもしっかり、これからの1つの目標として考えていくということも計画したいと考えています。勉強会というよりも、まずはお互いに寄ってそれぞれの思いというものを出し合ってみるといったところから進めていくような場というものも考えてまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番（徳岡真紀君） 今おっしゃられたのは不登校の保護者のための保護者会ということによる
しいでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） そうでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 保護者会、縦横のつながりも大切になってくると思いますので、ぜひとも
進めていただきたいと思います。

また、学校現場の仕事量が問題になっています。不登校の対応に日々向き合ってください
ている教員のオーバーワークも課題だと思います。しかしながら、現状、募集はしても応募は少
なく採用に至っていないと伺っています。教員の負担軽減のために、教員の採用が難しいので
あれば資格の要らないスクールサポーター等の採用を進めてはどうかと考えますが、いかがで
しょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 学校で教職員が子供と向き合うことができるように、業務内容を見直し
たり、在校等時間の縮減に向けて様々な取組というものは、教育委員会としても進めておりま
す。日課を変更して児童生徒の下校を早めたりするということでの教材研究の時間の確保、あ
るいはまた職員全体の退校時刻の早まりというふうなものも進めて、幾らか成果も出てきてお
ります。また、今年度末から校務支援システムというものも導入いたしますので、その中で校
務で取り扱う様々なデータを一元化して、業務の効率化を図るというふうなことにもつなげて
まいりたいと考えます。

おっしゃっていただきました教員免許がなくても学校の中で仕事をしていただけるというこ
とで言えば、教務事務補助員というものを本市で独自に任用いたしておりまして、これは教員
免許を必要とせず、配付物の印刷、仕分け、そういったものを担うことで教員の負担軽減
に大変成果が上がっているところです。いろんな財政的な問題ということもございませ
う。できるだけこういったものを、具体的に、効果的に活用を図りながら、教員の事務負担軽減にも
取り組んでまいります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 今の補助員さんのことをスクールサポーターという伺っておりますけれ

ども、ぜひともスクールサポーターさんの採用というもので教員の負担軽減に取り組んでいただきたいと思います。不登校支援については今取り組んでいただいておりますけれども、まだまだできることがあるかと思います。そして、まだまだ声が届いていないんだなということも認識させていただきました。どうか日々悩み、苦しんでいる子供たちや保護者の声をしっかりと形にしていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。みよしあそびの王国の施設管理の現状についてお伺いします。市内外の子育て世代から人気がある、酒屋地区にあるみよしあそびの王国は、設置されてから10年が経過し、老朽化も目立ってきております。まず、あそびの王国を設置された目的についてお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) みよし運動公園のみよしあそびの王国、今現在の整備をされる以前は、幼児から小学校低学年までを対象とする複合遊具が1基のみということで、休日に多くの利用者が訪れられるのに対しまして遊具が少ない、そういったことがありました。また、幼児が安心して遊べる遊具がない、そういったことの原因も併せまして、平成24年度からは乳幼児エリア、平成25年度に児童エリア及びその他のエリアを整備しているものでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現在も周辺部にはワイナリーやトレッタ、美術館もあり、ファミリー層に大人気の施設です。では、近年の利用状況をお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) あそびの王国の年間利用状況につきましては、平成25年度の4万7,422人から徐々に増加してございましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設を閉鎖したこともありまして、令和3年度は1万9,462人、令和4年度は1万7,143人となっております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) あそびの王国は三次の顔である観光施設やスポーツ施設が隣接する、観光の側面でも非常に重要な施設です。お父さん、お母さんだけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんが子守をされている様子も見受けられます。誰もが安心して遊ぶことのできる遊具の管理は欠かせません。しかしながら、市民の方から、壊れたまま数年放置されている遊具があつて

危なく、子育て支援に力を入れているはずの三次市としてのイメージを損ねるなどの声を頂いています。

モニターをお願いします。連絡先の掲載がないため困ったという声を伺いました。

次のモニターをお願いいたします。こちらが実際に数年壊れたままになっている遊具の写真です。毎日子供たちが利用する遊具です。場合によっては命に関わるものが起きる可能性があります。遊具が破損した場合の現在の対応についてお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 遊具が破損した場合につきましては、まず指定管理者が状況を把握し、応急処置ができる場合は対応しております。また、指定管理者が対応の判断ができない場合、そういった場合は市が対応の指示をしております。例えば、修繕に時間を要し危険な状況の場合にはバリケードなどを設置する、そういったことを指示しております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) では、管理体制についてお伺いします。先ほど、連絡先の記載がありませんでしたけれども、連絡先の記載をすることをお考えではありませんでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 連絡先の案内につきましては、以前からみよし運動公園内の遊具ということもあり、公園内にある事務所に連絡が来ていましたので、施設内に事務所の電話番号など、そういった掲示ということは特段はしていませんでした。ただ連絡先の掲示につきましては、今後指定管理者と協議をして、掲示をしていきたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) では、今後の運用についてお伺いします。先ほどの答弁にもありましたけれども、計画的に整備を行っているとのことですが、子育て世代にとっても人気の場所であります。今後は修繕しやすいものであったり、国産に替えてコストを下げるなどの考えが必要ではないでしょうか、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) あそびの王国の遊具は、遊具で遊ぶことを目的に来場された方

はもちろん、各種それぞれの競技場に來られた方等、応援に來られた方も含めまして、御家族の方など、待ち時間を有効に使う、そういったことで利用されているようなこともありまして、そういったことでも有意義な施設であると思っております。

先ほどから御指摘も頂いております、整備後10年が経過し、遊具の老朽化もありますので、改めて対応については考えていきたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これから改めて考えていくということですが、ほとんどの遊具が鉄製で、猛暑日は触るだけでやけどをするほど熱くなっている遊具もあります。他自治体でもやけどの事例が出ていたり、注意喚起をされています。気候変動への対策として、周りに樹木を植えて遊具が日陰になるよう配慮されたり、現在使われていない水辺の遊び場を復活させるなど、子供たちができる限り年間を通して外遊びができるよう、あそびの王国全体を持続可能な形に見直していくというお考えはあるか、お伺いします。それとともに、現状の検証もされるかお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 繰り返しになるかと思いますが、先ほども申しましたとおり、整備後10年が経過しております。遊具の老朽化、また議員おっしゃっていただきましたように気候等の変動もあります。そういったことも研究しながら、改めて考えていきたいと思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 検証に当たっては、専門的な知見が必要になってくるかと思っております、技師などの専門職員の体制も整え、子育て支援という側面だけでなく、観光の拠点でもあるあそびの王国として、持続可能な運営を行っていただけたらと思っております。

最後に、昨年の小・中学生の自殺者数が514名で過去最高になりました。子供たちが自ら命を絶つような社会を変えていかなくてはなりません。本市でもこのような悲しいことが起こらないよう、何が彼らの生きづらさを生んでいるのか、子供の命を守るために子供の声にしっかりと耳を澄ませて、オール三次で考え、取り組んでいく必要があると感じています。困難を抱える子供たちを誰一人取り残さないよう、これからも一緒に考えていきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思っております。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時38分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年12月4日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 保 実 治

会議録署名議員 竹 原 孝 剛